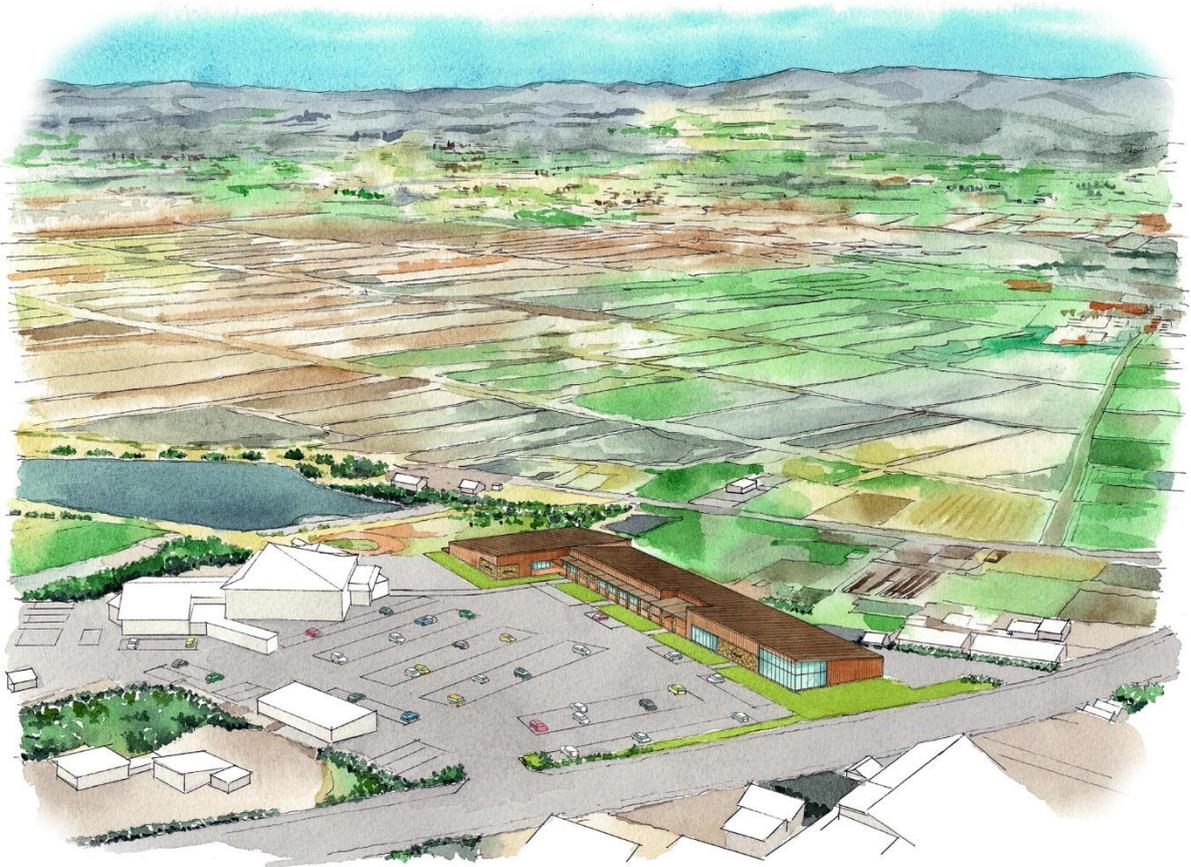


道の駅たかのす基本計画



令和4年1月

令和7年7月改訂

目次

はじめに	1
1 道の駅たかのすの概要	2
(1) 位置及び施設概況	2
(2) 立地条件	4
(3) その他の広域条件	8
2 道の駅たかのすを取り巻く動向	13
(1) 上位・関連計画における「道の駅たかのす」の位置づけ	13
(2) 道の駅をめぐる動向	17
(3) 「道の駅たかのす」を取り巻く動向整理	23
(4) 道の駅たかのす整備の課題と方向性	24
2 基本方針	27
(1) 基本コンセプト	27
(2) 基本方針と整備の方向性	28
(3) 目標の設定	31
(4) 導入機能	33
(5) 導入機能の施設規模	45
3 施設整備基本計画	57
(1) 計画条件の整理	57
(2) 施設配置及び動線計画（案）	61
(3) 施設配置計画図（案）	62
(4) 概算事業費の算定	63
4 管理運営基本計画	64
(1) 事業手法及び管理運営手法の整理	64
(2) 事業スケジュール	68
(3) 今後の課題	69

はじめに

「道の駅たかのす」は平成元年10月から供用が開始され、十和田八幡平や田沢湖、白神山地や男鹿半島を結ぶ広域観光の中継地点に位置した交流拠点として、秋田県内第一号の道の駅に認定されるとともに、「大太鼓の館」が併設された「地域文化と結びついた道の駅」として元祖的な存在となっています。供用開始以降も地域の防災拠点や産直施設などの機能が随時強化され、道路利用者だけでなく、幅広い地域住民の憩いの場として親しまれるとともに、地域の経済と雇用に大きく貢献してきました。

一方、時代は平成から令和へと移り、日本海沿岸東北自動車道の延伸等による自動車動線の変化や分散的な施設配置といった「道の駅」としての固有課題の顕在化、また国全体としての人口減少と少子高齢化の一層の進行に加え、変容するライフスタイルや社会経済情勢、激甚化する自然災害、感染症流行対策といった国際的課題など、「道の駅たかのす」が直面する様々な環境の変化に対応しながら、今後も地域の期待に応えていくことが一層求められています。

そこで、多くの人が集う交通拠点としての立地を活かし、地域経済の活性化や地域産業の振興（観光振興・農林業振興）を図り「しごとにはげむ活力あるまちづくり」を進める賑わいの交流拠点として、また子育て世帯の交流や地域の伝統継承等を通して、多様で幅広い人々が集い「命のたいせつさを学び文化をはぐくむ豊かなまちづくり」を進める未来を育む交流拠点として、さらには地域防災の要として今後の「道の駅たかのす」が目指すべき姿について検討し、令和3年5月「道の駅たかのす基本構想」（以下「基本構想」という。）が策定されました。

この「道の駅たかのす基本計画（以下「基本計画」という。）」は、前述の「基本構想」を踏まえ、導入施設の内容や規模等の基本的な内容を整理するものであり、今後の「道の駅たかのす」の目指すべき姿を検討するため、様々な知見を持つ市民や本整備を行う上で連携が不可欠と考えられる団体の代表者等からなる「道の駅たかのす整備検討委員会」を令和3年2月に設置し、検討を深めるとともに、本市の関係部局職員で構成する「道の駅たかのす整備作業部会」を設置して協議を重ね、令和4年1月に策定したところです。

しかしながら、計画の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特に観光業に関しては、国内外の人の往来が急減し、製造業など他の産業と比べても経済的な落ち込みが大きくなるなど、先行きに不透明感が漂い、施設整備にも慎重さが求められる状況が続きました。

一方、感染症の影響が少ないアウトドアへの関心の高まりを背景に、北秋田市では、令和5年2月に総合アウトドア企業である株式会社モンベルと包括協定を締結し、令和6年3月には、北秋田市が有する自然環境と地域資源を対象とした「北秋田市アウトドアランドデザイン」を策定しました。

このランドデザインでは、アウトドア・アクティビティによる地域経済の活性化と地域住民の健康増進等を図るための課題を整理し、基本方針と具体的な施策を提案しており、その中で、秋田県北部及び隣県の自然資源を活かした観光のハブとして「鷹巣地区」を適地と捉え、アウトドア・アクティビティをはじめとする様々な情報提供を行うビジターセンター機能を有する「アウトドア拠点施設」の整備の必要性が示されています。

以上の経緯を踏まえ、「道の駅たかのす」にアウトドア拠点機能を追加するため、「基本計画（改訂版）」の策定を行いました。

1 道の駅たかのすの概要

(1) 位置及び施設概況

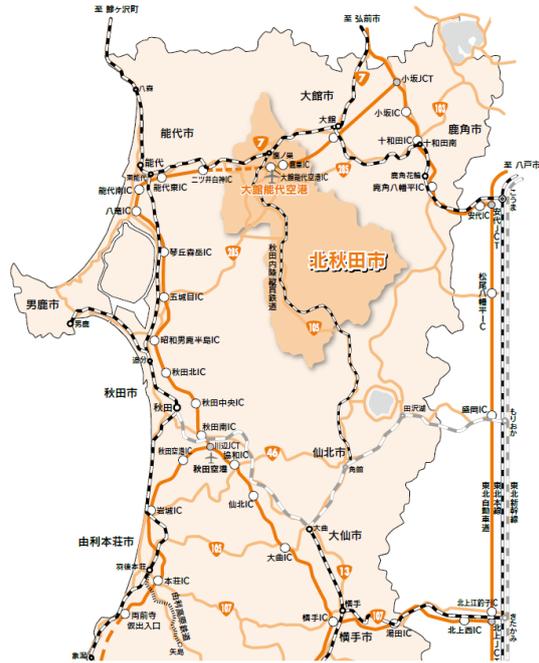
①北秋田市の位置・交通条件

北秋田市は秋田県の北部中央に位置し、面積1,152.76k㎡で、県全体の約10%を占めています。

県都秋田市から北東約60km、東部は大館市・鹿角市、南部は上小阿仁村に隣接するほか、西部は能代市に近接しています。

主要な交通網については、市域の東西方向に国道7号とJR奥羽本線が通り、また平成28年には日沿道大館能代空港インターチェンジが開通しています。南北方向には国道105号、285号、鷹巣と角館を結ぶ秋田内陸線が通っています。

東京への定期便が運航されている大館能代空港があります。



②道の駅たかのすの位置・施設内容

■位置及び面積

所在地	秋田県北秋田市綴子字大堤道下 62 番地 1
隣接道路	国道7号 交通量 (推定交通量) H22 : 10,131台(日中) / H27 : 9,300台(日中) / R3 : 7,357台 / R22 : 6,200台
供用開始	平成元年 10月7日
全体面積	約 42,400㎡

道の駅たかのすは、北秋田市市街地の北部、約700年の歴史を誇る大太鼓の里綴子の国道7号沿道に位置し、隣接する「釜堤公園」(約1.6ha)を含めて42,400㎡の広さを有しています。

施設内容は、見る者を圧倒する直径3.8メートルの大太鼓や、世界40カ国から140個余りの太鼓が展示されている国内唯一の大太鼓の博物館「大太鼓の館」、レストラン・物産店舗からなる「大太鼓の里ぶっさん館」、産直施設、情報プラザ等からなります。



資料：国土地理院地図を加工

■現況施設

施設名	設置年	現況規模
① 大太鼓の里ぶっさん館	平成元年	621 m ² (レストラン: 111 m ² 、物販: 302 m ²)
② 大太鼓の館	平成元年	1,536 m ²
③ 情報プラザ	平成9年	153 m ²
④ JA産直「おおだいこ」	平成28年	166 m ²
⑤ 木質バイオマス発電施設	平成29年	70 m ²
⑥ 防災拠点設備	平成23年	—
⑦ ドリームワールド	平成13年	—



①大太鼓の里ぶっさん館 H元年度



②大太鼓の館 H元年度



③情報プラザ H19年度



④JA産直「おおだいこ」H28年度



⑤木質バイオマス発電施設 H29年度



⑥防災拠点設備 H23年度
(貯水槽・非常用発電機)



⑦ドリームワールド、釜堤公園

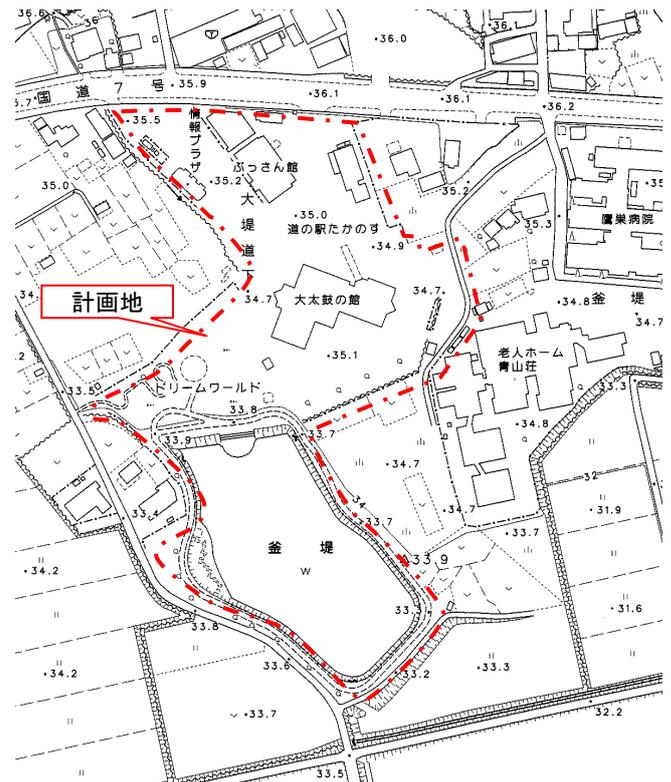


資料:「道の駅たかのす」基本構想(令和3年5月)

■基盤施設

計画地の下水道については、鷹巣処理区に含まれ、北部1号幹線が整備されています。

上水道については、令和2年度「道の駅たかのす整備候補地検討業務報告書」により、普及済エリアに含むとされています。

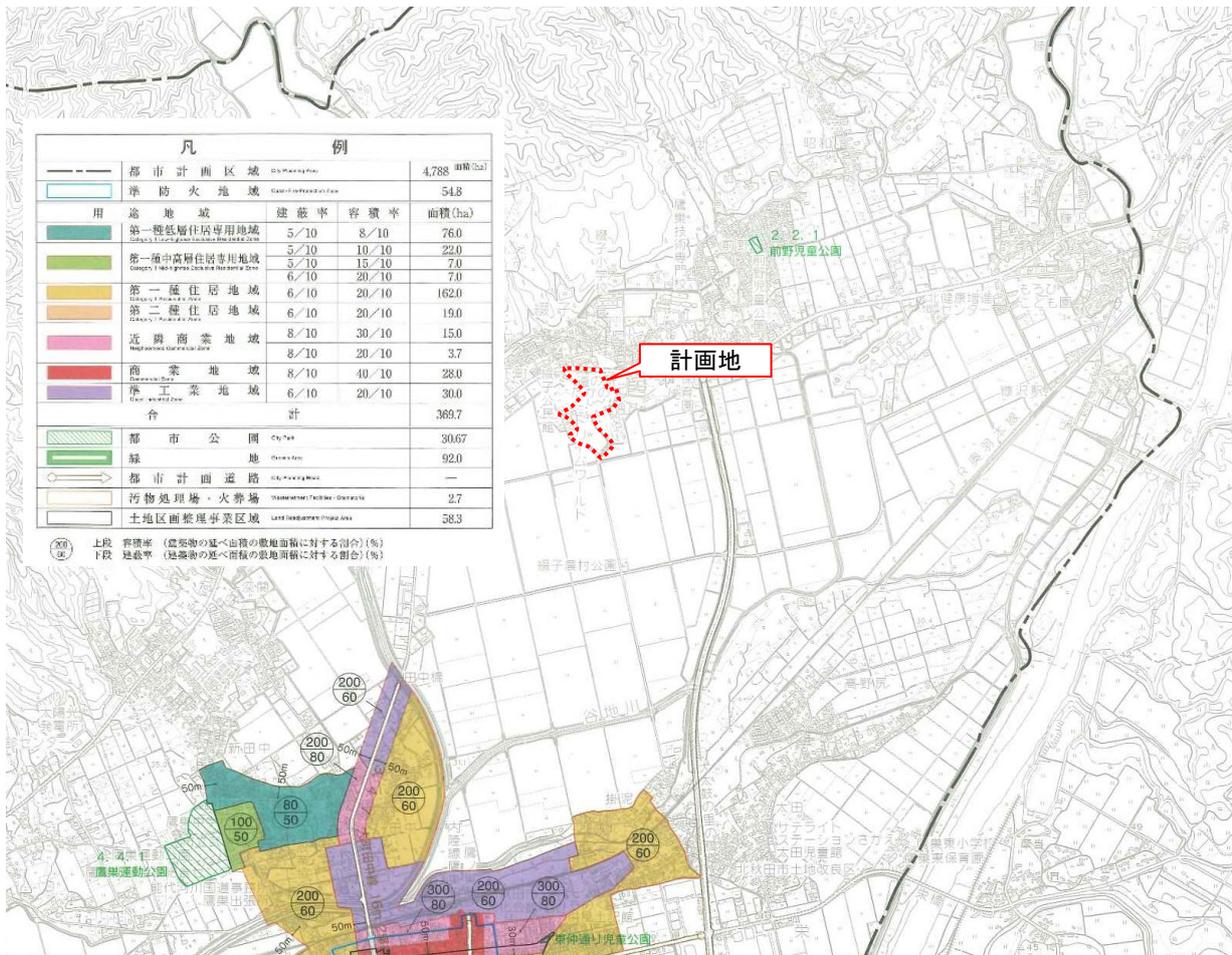


(2) 立地条件

1) 法規制等

■都市計画区域

計画地は都市計画区域内に含まれていますが、用途地域は未指定となっています。
 なお、建築形態制限上は容積率 200%、建ぺい率 70%の指定があります。

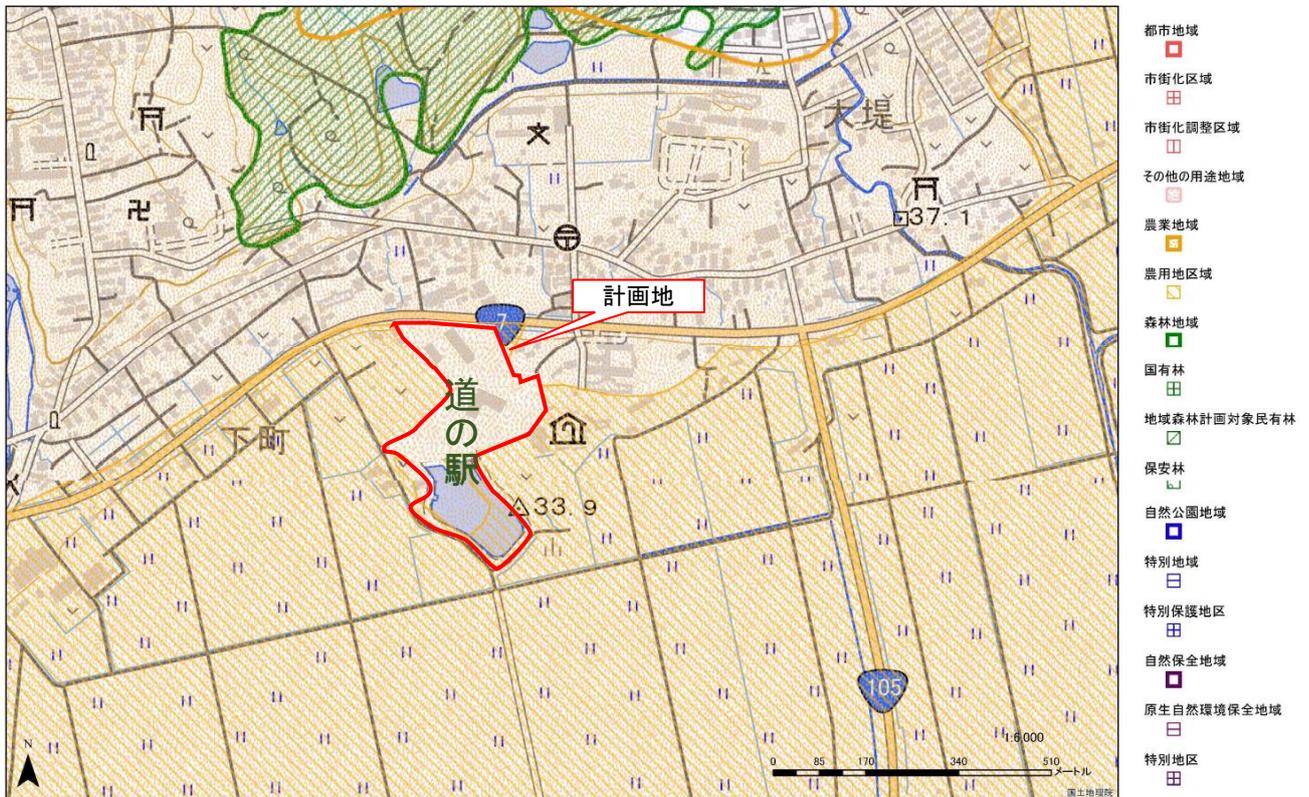


■北秋田市景観条例

高速自動車国道、一般国道若しくは県道又は旅客鉄道線路の境界線から 200m 以内の沿道・沿線地域内の建築・工作物、開発行為に関し形態意匠等の制限があります。

■農業振興地域

計画地は農用地区域(農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号の農用地区域)に含まれていません。



資料：秋田県土地利用基本計画図（令和2年度道の駅たかのす整備候補地検討業務報告書掲載）

■災害危険度

北秋田市洪水・土砂災害ハザードマップによれば、計画地は浸水想定区域、土砂災害特別区域のいずれにも含まれていません。



■主要な自然観光資源へのアクセス

計画地は、主要幹線道路である国道7号と国道105号が交わる場所にあつて、JR奥羽線、秋田内陸線の鷹ノ巣駅や大館能代空港もあり、高速道路の整備も進むなど、交通の要衝となつており、白神山地、十和田・八幡平、男鹿半島、森吉山・田沢湖といった自然観光資源へのアクセスにおいて、秋田県北部及び隣県の「ハブ」となりえる場所にあります。



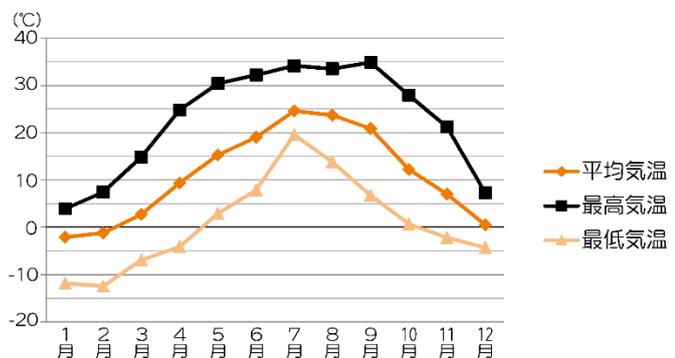
(3) その他の広域条件

①自然条件

【気候】

内陸性で年較差が激しく、冬季は低温で山間部は積雪量が多いため森吉地域、阿仁地域は特別豪雪地帯に指定されています。

■北秋田市の年間気温（令和4年）



資料：秋田地方気象台 鷹巣観測所

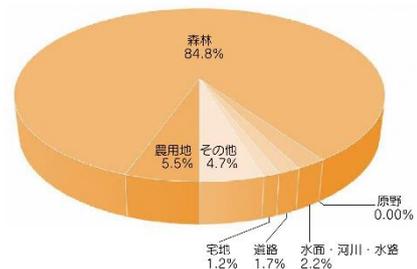
【地形等】

市北部を横断する米代川中流部の鷹巣盆地を中心として、この盆地と米代川の支流である阿仁川や小阿仁川等の河川の流域に優れた農地を形成し、市街地や集落が点在しています。

県立自然公園に指定されている森吉山麓を中心にクマガラの棲むブナの原生林や多数の瀑布が散在し、優れた自然景観や山岳溪流に恵まれています。

市総面積（1,152.76k㎡）における可住地面積は149.80k㎡（13.0%）で、市域の大半は森林で占められています。

■土地の利用状況



資料：平成29年度秋田県国土利用計画管理運営資料

②社会条件

【歴史・文化】

北秋田市は平成 17 年 3 月 22 日、鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町の 4 町の合併により誕生しました。

市の中央部には花の百名山と名高い県立自然公園である森吉山が勇壮にそびえ、春夏の高山植物や秋の紅葉そして冬は樹氷に彩られ、豊かな自然のシンボルとなっています。また、世界文化遺産登録が決定した国指定史跡伊勢堂岱遺跡、世界一の綴子大太鼓、クマの狩猟で知られる阿仁のマタギ文化など固有の歴史、文化的資源を有しています。



<森吉山県立自然公園>



<樹氷（冬期）>



<大太鼓の館（道の駅たかのす内）>



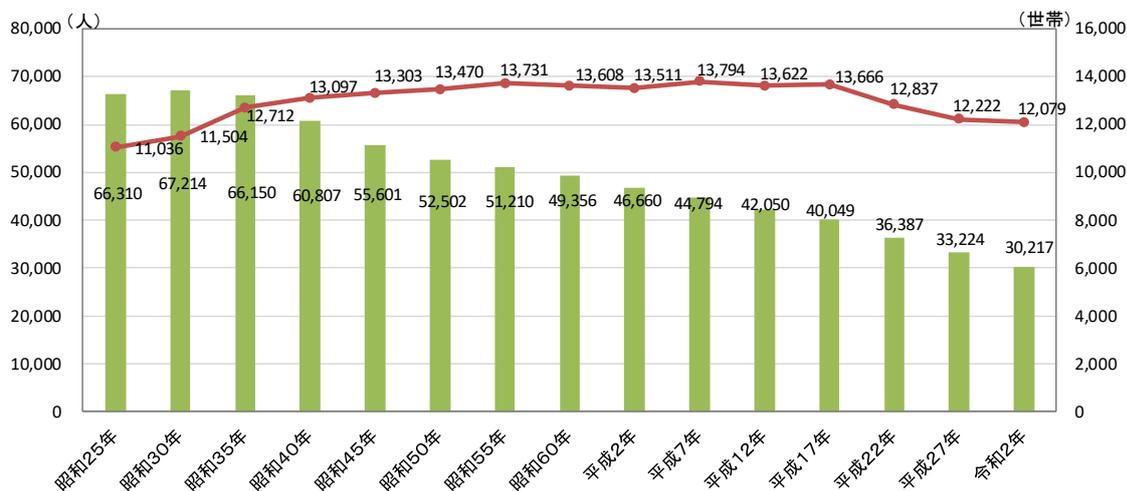
<伊勢堂岱遺跡>

【人口・世帯数】

令和2年国勢調査による人口数は30,217人、世帯数は12,079世帯となっており、特に人口は、昭和30年時の約67,000人からほぼ6割まで減少してきています。

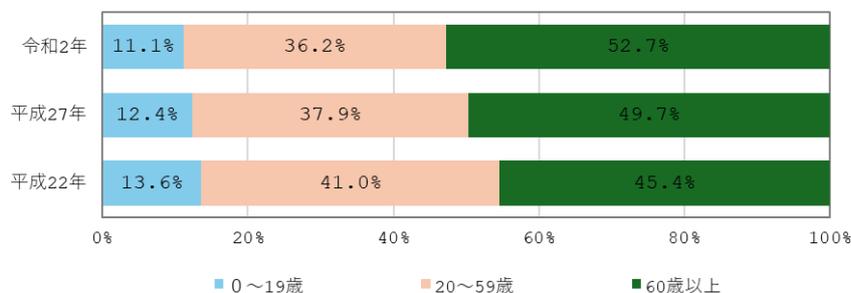
平成22年及び平成27年国勢調査から、年齢別人口構成比の変化をみると、総人口が減少していく一方で、60歳以上人口の割合のみ増加しています。

<人口・世帯数の推移>



資料：国勢調査（令和2年は速報値）

<年齢別人口割合の推移>

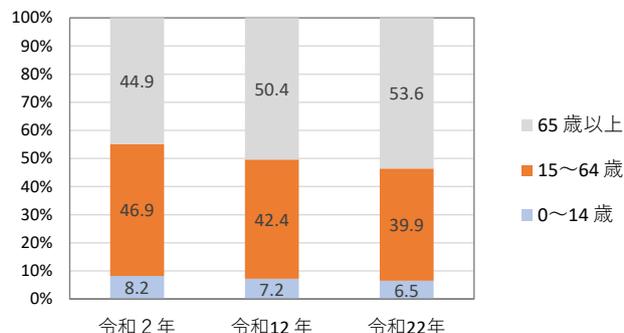


資料：国勢調査（北秋田市統計書掲載）

【国立社会保障・人口問題研究所による推計人口】

平成27年国勢調査確定値をもとに国立社会保障・人口問題研究所が行った平成30年3月推計に準拠した推計によると、総人口に対する65歳以上の人口割合が増加する一方、15歳未満及び15～64歳の人口割合が減少していきます。

<年齢3区分別人口割合>

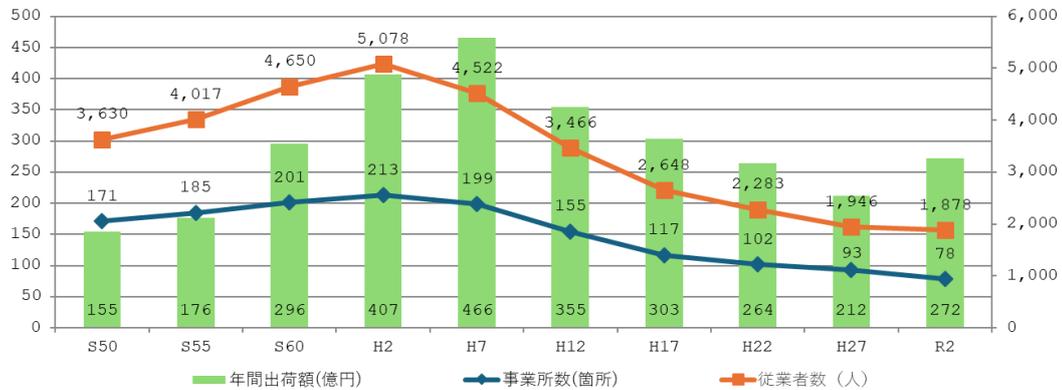


資料：北秋田市人口ビジョン第2期北秋田市まちひとしごと創生総合戦略より作成

【産業等】

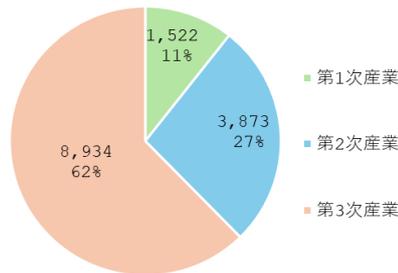
市の主産業としては稲作を中心とした農業や、衣服・木材、電子部品などの製造業、医療・福祉業となっており、産業大分類別就業人口(令和2年国勢調査)をみると、第三次産業が62%となっています。

＜製造業事業所・従業者数・製品出荷額等の推移＞



資料：工業統計調査（～H27：各年12月31日現在）、経済センサス（R2：6月1日現在）

＜産業大分類別就業人口＞

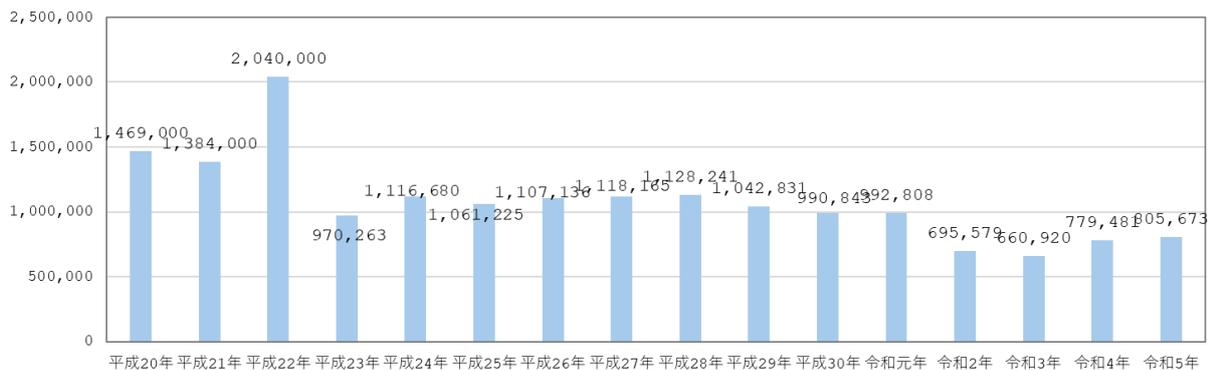


資料：国勢調査（令和2年）

市内の観光入込客数全体としては、東日本大震災等の影響による落ち込みからの回復基調がみられましたが、コロナ禍にあっただけ令和2年では大きく減少に転じました。

そうした状況にあっただけ令和3年7月にユネスコ世界文化遺産に登録決定された伊勢堂岱遺跡の発信など、更なる「北秋田観光」の展開に注力していく必要があります。

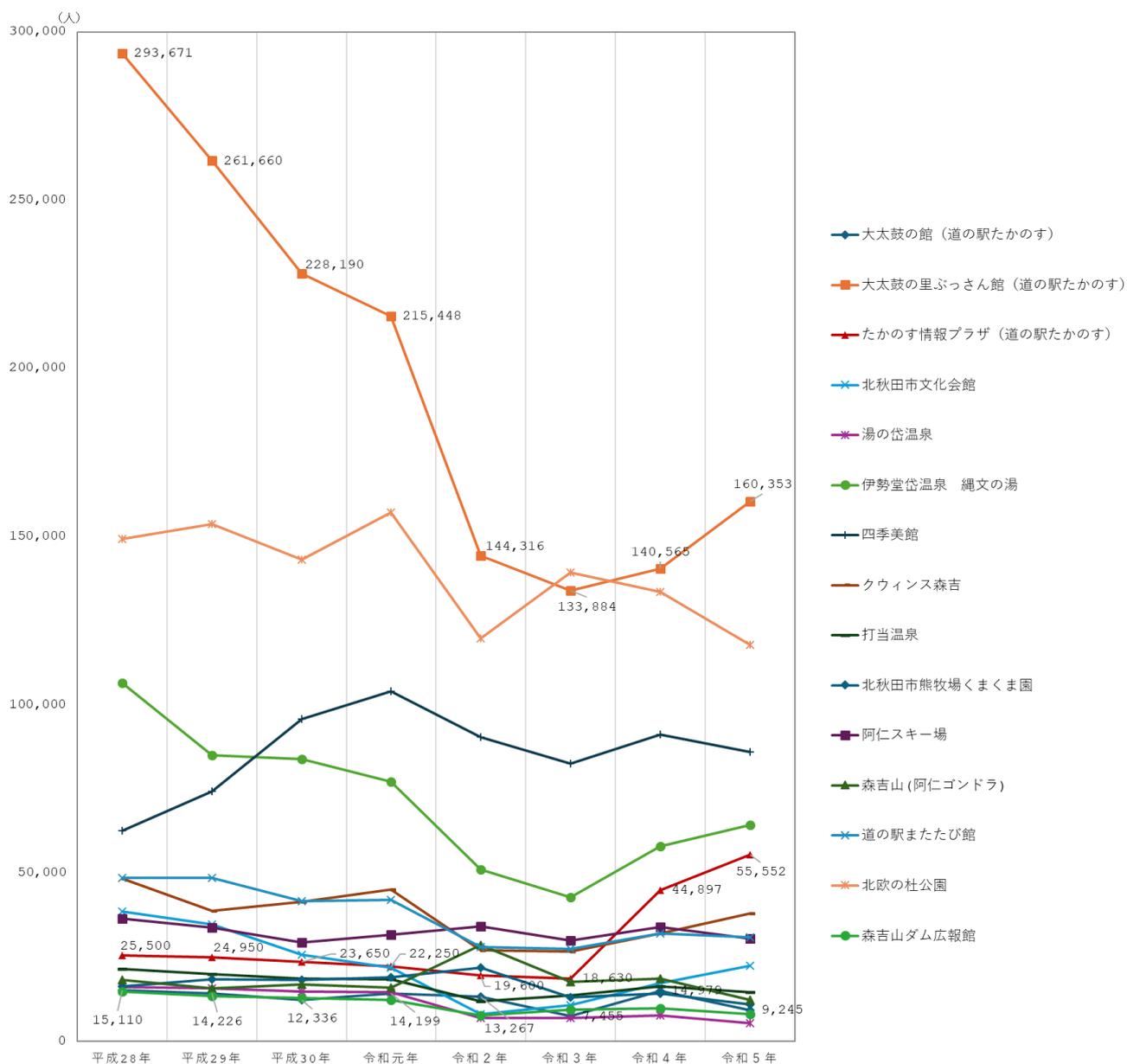
＜北秋田市・分類別観光地点等入込客数（延べ人数）の状況＞



資料：秋田県観光統計

主要観光地点の入込客数をみると「大太鼓の里ぶっさん館」が最も多くなっています。なお、近年の推移（平成 28 年と令和 5 年時点比較）では「四季美館」や「たかのす情報プラザ（道の駅たかのす）」を除き、概ね減少となっています。

＜主要観光地点入込客数＞



資料：秋田県観光統計 観光地点別観光地点等入込客数（延人数）一覧

2 道の駅たかのすを取り巻く動向

(1) 上位・関連計画における「道の駅たかのす」の位置づけ

現在の「道の駅たかのす」は、「北秋田市人口ビジョン・第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「北秋田市都市計画マスタープラン」では、主に広域観光・交流・情報提供（発信）拠点として位置付けられているとともに、防災面では、「北秋田市地域防災計画」において「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」に位置付けられています。

また、「道の駅たかのす」の整備にあたり、令和3年5月に「道の駅たかのす」基本構想」を策定し、基本コンセプトや整備方針を決定しました。

なお、令和6年3月に「北秋田市アウトドアグランドデザイン」が策定され、鷹巣地区へのアウトドア拠点施設の整備がうたわれています。

北秋田市人口ビジョン・第2期北秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次北秋田市総合計画後期基本計画重点プロジェクト）（令和3年3月（令和7年3月改訂版）：北秋田市）

■計画期間	令和3年度～令和7年度
■将来の目標人口	令和7年（2025年）に人口27,018人 令和22年（2040年）に人口19,388人 令和42年（2060年）に人口11,944人
■道の駅に関連する施策	<p>人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を生かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指す。</p> <p>さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を生かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく。</p>
戦略1 産業振興による仕事づくり・稼ぐ地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○農作物に応じた地域ブランド化の推進や、より付加価値を高めた農産物加工を進める 6次産業化等の取組を支援します。 ○特産品の推奨認定や開発支援により新たな魅力を創出し、アンテナショップやふるさと納税の活用及び友好都市（東京都国立市）との連携等により、新たなPR拠点の創出を図ります。また、事業者が行うネット通販等の整備に対し支援を行い 市産品のPRと販路拡大に取り組みます。 ○世界遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡をはじめ、綴子の大太鼓・マタギ文化・獅子踊り・万灯火など 北秋田市ならではの歴史文化を見学・体験できる機会を創出し、関係人口等の増加を促します。 ○2次アクセス等の 交通インフラ、Wi-Fi環境、サイン等を整備し市内での回遊性を促進するとともに、利用実態に即した観光施設・宿泊施設・直売施設等の滞在環境の向上を図ります。特に「道の駅たかのす」の リニューアル等、地域振興や観光振興に資する環境整備に取り組みます。 ○人口減少に伴う市内・県内の市場が縮小する中で観光誘客を図っていくためには、広域的な連携を強化し圏域のセールスポイントやアクセス等の情報を広く国内外に発信するとともに、トップセールス等により市独自の魅力発信に取り組むことで、多様なニーズを取り込み交流人口の増加を図ります。 ○ 市民が主体的に取り組む魅力的なイベント等の開催や特産品等の直売所を支援することにより、市民と来訪者がふれあい、地域が賑わう機会を創出します。
戦略2 新たな人の流れをつ	<ul style="list-style-type: none"> ○移住希望者を惹きつけるため、「きたあきた暮らし」の魅力や移住施策について、多様な情報通信メディアを活用して、効果的な方法により情報を発信します。

くる移住・定住の促進	○阿仁マタギ等の本市の宝（地域資源）を活用した企画により、つながりのきっかけをつくり、関係人口の創出と拡大を図ります。
戦略3 結婚・出産・子育てをかなえる切れ目のない支援の推進	○育児相談、乳幼児健診、育児サークル等を通じて、子どもの健やかな成長と、保護者の育児不安の軽減に努めます。
戦略4 住み続けたい、安心を築く地域社会の形成	○伝統文化を通じた交流を進めることで、伝統文化への理解を深めるとともに見聞を広めてもらう機会を創出します。

北秋田市都市計画マスタープラン（平成19年3月：北秋田市）

■計画期間 平成19～令和8年度

■道の駅に関連する施策

＜来訪者にアピールする施設整備や機能充実＞

来訪者に対して北秋田市を内外に広くアピールしていくため、様々な情報の提供や本市で生産・提供される食や物産、文化・芸術等と触れあう機会の拡大を図ります。

また、他都市との交流や農村留学、体験学習などを進めることで、北秋田市ファンやリピーターを増やし育てていきます。

道の駅たかのす 道の駅あに「マタギの里」	北秋田市には、南北に道の駅が整備されています。来訪者へのアピール・情報提供を強化するとともに、地域の食や物産を提供する場として、機能の充実を図り、より魅力的な施設としていきます。
-------------------------	---

北秋田市地域防災計画（平成27年2月：北秋田市）

「道の駅たかのす」は指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されています。

	建物有効面積（㎡）	一時避難（2㎡/人）
指定緊急避難場所	970	485

	建物有効面積（㎡）	長期避難（3㎡/人）
指定避難所	90	30

（1）指定緊急避難場所

災害に対して安全な区域内に立地する施設等又は安全区域外に立地するが災害に対して安全な構造を有する施設など、災害発生時に迅速に避難場所の開設を行うことが可能な管理体制等を有するものを指定する。

（2）指定避難所

被災者を滞在させるために必要となる適切な規模を有し、速やかに被災者等を受け入れること等が可能な構造又は設備を有する施設であって、想定される災害による影響が比較的少なく、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にあるものを指定する。

なお、主として要配慮者を滞在させることが想定される施設にあつては、要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられ、相談等の支援を受けることができる体制が整備されているもの等を指定する。

また、指定緊急避難場所と指定避難所は相互に兼ねることができる。

なお、学校を避難所として指定する場合には、学校が教育活動の場であることに配慮するとともに避難所としての機能は応急的なものであることを認識の上、避難所となる施設の利用方法等について、事前に市教育委員会等の関係部局や地域住民等の関係者と調整を図る。

基本コンセプト

世界一の太鼓が響き、産物があふれる多様な心と体を育む、ぬくもりステーション

●整備方針1

文化・伝統を継承し、様々な世代が交流するにぎわいの交流ステーション

- ① 世界一の太鼓をはじめとした地域のさまざまな宝を活かすため、これらの魅力を発信し、伝統の継承に取り組んでまいります。
- ② 森吉山や伊勢堂岱遺跡など北秋田市の魅力を総合的に発信し、滞留型観光の推進を図ります。
- ③ あらゆる世代が太鼓とふれあい、イベントに参加してみたい交流の場を提供します。

●整備方針2

地元の食や産品の活用により、人が集い、地域産業が輝く交流ステーション

- ① 地域の豊かな自然が育んだ「北秋田市らしい」良質な地元産品を四季を通じて提供します。
- ② 地元の食と農産物を通して産地の育成と農家の所得向上に取り組めます。
- ③ 多様な販売形態を備え、様々な消費者ニーズへの対応を図ります。

●整備方針3

未来を担うすべての子どもたちが楽しく・安心して利用できる交流ステーション

- ① すべての子どもたちが楽しく安心して遊べる場を提供します。
- ② 子育て世帯の交流の場を提供します。
- ③ 子育て世帯が便利で立ち寄りやすい環境を創ります。

●整備方針4

ノーマライゼーションの社会を実現する「心のバリアフリー」ステーション

- ① 誰にとっても優しく、快適に過ごすことができる場を提供します。
- ② 障がいのある人にも就業や社会参加の場と機会づくりを推進します。

●整備方針5

地域住民と道路利用者の安全・安心を確保する防災拠点ステーション

- ① 地域住民に対して、災害時における情報、物資、場所を提供し、安全・安心を守る防災機能を提供します。
- ② 道路利用者に対し、必要な道路情報と一時避難場所を提供します。

北秋田市（以下、「甲」という。）と株式会社モンベル（以下、「乙」という。）は、相互の連携を強化し、アウトドア活動等の促進を通じた地域の活性化と市民生活の質の向上に資するため、以下のとおり包括協定（以下、「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、緊密な相互連携のもと、北秋田市の自然環境を活用したアウトドア活動等の促進や魅力発信を通じ、地域の活性化及び市民生活の質の向上に寄与することを目的とする。

（連携事項等）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力する。

- （1）自然体験の促進による環境保全意識の醸成に関する事
- （2）子どもたちの生き抜いていく力の育成に関する事
- （3）自然体験の促進による健康増進に関する事
- （4）防災意識と災害対応力の向上に関する事

(5) 地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化に関すること

(6) 農林水産業の活性化に関すること

(7) 高齢者、障がい者等の自然体験参加の促進に関すること

2 連携・協力する具体的内容は、その都度、甲乙協議して定める。

3 乙は、本条に定める事項を効果的に進めるため、甲との協議により乙の関係会社を実施させることができる。

《以下省略》

「北秋田市アウトドアグラウンドデザイン」(令和6年3月：北秋田市)

■アウトドアグラウンドデザイン策定の背景と目的

北秋田市を訪れる観光客は減少傾向にあり、豊富な地域資源を観光資源として十分には生かしていない状況のなか、地域資源を活用した北秋田市ならではのエコツーリズムの促進と、地域住民の生活の質の向上に地域の自然資源を活用していくことが課題となっており、これまでモンベルグループと連携したガイド人材育成やアウトドアイベント造成が行われていることも踏まえて、自然環境と地域資源を対象としたアウトドア・アクティビティによる地域経済の活性化と地域住民の健康増進等を図ることを目的に策定しました。

■アウトドア拠点施設の整備

●アウトドア拠点施設整備の目的

- ・アウトドア・アクティビティに必要な情報、サービスの提供
- ・旅の目的地となる魅力的な観光拠点の創出
- ・秋田県北部のアウトドアツーリズムの拠点づくり
- ・地域住民の生活の質を向上させるサービスや憩いの場の提供

●アウトドア拠点施設整備の方向性(必要な機能)

(1) ビジターセンター機能

- ① 来訪者に対して、地域の自然資源やアウトドア・アクティビティに関する方法提供、アウトドア用品のレンタルや各種体験イベントの受付、エコツーリズムの計画の提案等を行います。

(2) アウトドア用品・フィールドウェア用品の販売機能

- ① トレッキング、キャンプ、サイクリング、パドルスポーツなどのアウトドアアクティビティに必要な用品を、専門知識を持ったスタッフが提供します。
- ② 野外での活動が中心となる農林水産業等の従事者に対し、アウトドア用品のノウハウを応用した機能性、デザイン性に優れたウェアを提供し、人々の暮らしを支える第一次産業従事者をサポートします。

(3) サイクリング用品等のレンタル機能

- ① 旅行者が地域内でサイクリングを楽しむためのサイクリング用品のレンタルや整備できる環境を提供します。
- ② ジャパンエコトラックによるルートマップ情報を提供するとともに、大館能代空港や伊勢堂岱遺跡、北欧の杜公園などと連携し、周遊性を高めます。

(4) アウトドア・アクティビティ体験機能(クライミングピナクル)

- ① クライミングピナクル(岩壁を模した人工タワー)により、ロッククライミングの体験や、子どもも含めた幅広い来訪者へ、冬期や悪天候時も楽し過ごすことができるアクティビティを提供します。

(5) その他の機能

飲食機能／物産品販売機能／子育て支援機能／防災拠点機能

●整備エリア

JR 奥羽線、秋田内陸線の鷹ノ巣駅があり、大館能代空港、高速道路が近く、国道7号と国道105号が交わる場所に道の駅も整備されるなどで交通の要衝となっており、秋田市内はもちろん、秋田県北部及び隣県の自然資源の観光のハブとなる鷹巣エリアが、アウトドア拠点施設の整備エリアとして適当と考えられます。

(2) 道の駅をめぐる動向

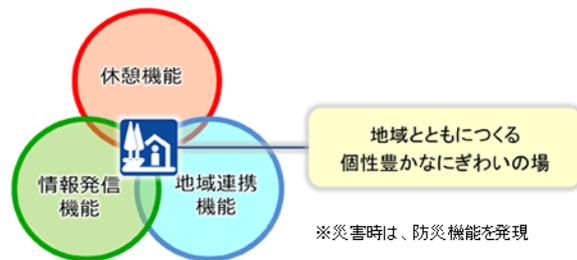
① 「道の駅」について

■ 目的

- 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- 地域の振興や安全の確保に寄与

■ 基本コンセプト

- 休憩機能** ・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
- 情報発信機能** ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
- 地域連携機能** ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設や防災施設(感染症対策を含む)



■ 基本機能

「道の駅」の登録開始（平成5年4月）に先立ち策定された「道の駅」登録・案内要綱（平成5年2月23日建設省道企発第19号建設省道路局長通達）では、「道の駅」とは“地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設”と定めています。

<施設構成に係る規定>

- 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場（駐車台数概ね20台以上）と、清潔な便所（便器数概ね10器以上）を備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること
- 利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所または案内コーナーがあるものが備わっていること
- 子育て応援施設として、乳幼児に対する授乳やおむつ交換が可能なスペースが備わっていること



資料：「道の駅案内」国土交通省 HP

②「道の駅」をめぐる動向

■「道の駅」第3ステージ

国土交通省では道の駅に対する地方創生の拠点としての更なる期待の高まりを踏まえ、平成5年を第1ステージ（「通過する道路利用者へのサービス提供の場」）、平成25年からを第2ステージ（「道の駅自体が目的地となる」）として取り組みを進めてきました。これに続く新たな第3ステージでは、各道の駅の設置者や運営者の自由な発想による多様な取り組みを基本としつつ、地域の活性化や安全・安心等の実現のため、全国に展開している強みを活かし、「個から面（ネットワーク）」としての取り組みをさらに強化するものとされています。

<「2025年」に目指す3つの姿（令和元年11月18日 新「道の駅」のあり方検討会提言）>

「道の駅」を世界ブランドへ

- ・海外へのプロモーションやプロジェクト展開を国が推進し、「道の駅」は世界ブランドに。多くの外国人が新たなインバウンド観光拠点となった「道の駅」を目指し日本へ。
- ・「道の駅」では、国や連絡会の支援も受けて、多言語対応やキャッシュレスなど基本サービスを用意。地域の文化体験など地域ぐるみでの受入環境も充実。周辺の「道の駅」や観光施設、風景街道などが連携して周遊観光ルートを創出。
- ・バス、自転車、レンタカーなど周遊の交通拠点としての役割も発揮し、日本の隅々まで旅行を喚起。多様な交通手段と地域、観光施設情報等がまとめて提供されるサービス（観光 MaaS）の導入も始まり移動が活発化。

新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

- ・広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「防災道の駅」を新たに導入。地域住民や道路利用者、外国人観光客も含め、他の防災施設と連携しながら安全・安心な場を提供。
- ・各「道の駅」でも、地域の防災計画に基づいて、BCPの策定、防災訓練など災害時の機能確保に向けた準備を着実に実施。
- ・これら「道の駅」の活動情報は、災害時に国、自治体、連絡会等でいち早く共有。関係機関の支援も受けながら、道の駅が地域の復旧・復興の拠点として貢献。

あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに

- ・「道の駅」を舞台に、地域の課題解決や民間とタイアップした「地域活性化プロジェクト」が、ボランティアを含めた様々な団体との協働や、全国連絡会等が橋渡しを行いながら、全国各地で盛んに実施。
- ・地域の子育てを応援する施設の併設や、高齢者の生活の足を確保するための自動運転サービスのターミナルとなるなど、あらゆる世代が「道の駅」で活躍するための環境を提供。
- ・多くの学生達が、「道の駅」でインターンとして業務を経験したり、実習に訪れ、地域の特産品をいかした商品開発に取り組み、全国コンテスト優勝を目指して奮闘。

■モデル「道の駅」・重点「道の駅」

全国を対象にしたモデル「道の駅」及び重点「道の駅」の近年の選定状況を下表に整理します。

<全国モデル「道の駅」(平成26年選定)>

- 地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められるもの
- ・既存の「道の駅」を対象に、国土交通大臣が選定
- ・観光、産業、福祉、防災等、地域資源の活用や地域の課題解決を図るための地域のゲートウェイや地域センターとして機能
- ・設置から一定年数(10年以上)、継続的に地域に貢献

⇒ 全国的なモデルとして成果を広く周知するとともに、さらなる機能発揮を重点支援

道の駅名称	所在地	特徴
遠野風の丘	岩手県遠野市	広域防災拠点として高度な防災機能を分担
もてぎ	栃木県茂木町	真岡鉄道のSLやサーキットなど地域の魅力へのアクセスポイントとしてのゲートウェイ機能
川場田園プラザ	群馬県川場村	「農業プラス観光」で人口約3,700人の村に年間約120万人が来訪しリピート率は7割
とみうら	千葉県南房総市	観光資源(びわ等)をパッケージ化し、都市部の旅行代理店へ販売
萩しーまーと	山口県萩市	地元業者と共に、魚の加工品の開発。その商品は、「究極のおみやげ」等様々な賞を受賞
内子フレッシュパークからり	愛媛県内子町	地元農家を中心となった商品開発、町内の農産品販売額の15%を占める

<重点「道の駅」(令和元年度選定分)>

- 地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるもの

⇒ 取組を広く周知するとともに、取組の実現に向けて関係機関が連携し重点支援

道の駅名称	所在地	特徴
南ふらの	北海道南富良野町	体験型アウトドア観光の拠点としてリニューアル。地元と来訪者との交流を促進する機能も整備
おながわ	宮城県女川町	公民の連携により、震災復興・地域観光・地域交流の一体的なサービス拠点の創出
(仮)ふくしま	福島県福島市	日本風景街道やフルーツラインを活用したサークルツーリズム拠点の創出と震災等により屋外で遊べない子供向けの遊び場を整備
かさま	茨城県笠間市	多様な交通手段との連携による、交通結節点機能の強化。地元大学と連携した子育て支援と人材育成の実施
南房総市道の駅	千葉県南房総市	運営主体の統合と市役所組織を再編を実施。8つの道の駅が連携して施設リニューアルやツーリズムの充実等を実施
庭園の郷保内	新潟県三条市	地元産業を活用した子育て世代支援事業の強化
渥美半島菜の花浪漫街道「道の駅」ネットワーク	愛知県田原市	日本風景街道で繋がる道の駅が連携して「ナショナルサイクルリスト」の受け入れ拠点としてリニューアル

道の駅名称	所在地	特徴
(仮) 美浜	福井県美浜町	鉄道駅に近接する強みを活かした交通結節点機能の強化（コミュニティバスの運行ルートの再編やレンタサイクル等の設置など）、キッズルームを整備し、一時預かり・育児講習会等による子育て支援機能の充実
あいとうマーガレットステーション	滋賀県東近江市	道の駅を核として、農業体験メニューや、滞在機能の充実による農業と観光と地域資源が連動した拠点（ガーデンビレッジ）へのリニューアル
丹波おばあちゃんの里	兵庫県丹波市	高速ICに近接する立地を活かし、休憩機能の向上や、宿泊、情報発信機能の強化による周遊観光拠点の創出
高田屋嘉兵衛公園	兵庫県洲本市	情報発信、宿泊、サイクリスト受入環境の整備によるゲートウェイ機能の強化
北条公園	鳥取県北栄町	併設するオートキャンプ場との連携を図った、農産物や交流・多目的ゾーンにリニューアル
いたの	徳島県板野町	2つの高速ICに近接する立地を活かし、観光DMOとの連携による観光モデルルートの構築による周遊観光拠点の創出
くしま	宮崎県串間市	風景街道、道守、地域団体との連携によりサイクリング拠点を創出
都城	宮崎県都城市	地場産業（畜産、林業等）と連携した子育て支援施設等へのリニューアル。地元大学（園芸学部）と連携した、駅内の花壇・植栽を実施

■「防災道の駅」

「道の駅」第3ステージの取組の一環として、都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」について「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための、ハード・ソフト両面からの重点的な支援が行われるものです。

<「防災道の駅」の選定要件>

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 都道府県が策定する広域的な防災計画（地域防災計画もしくは受援計画）及び新広域道路交通計画（国交省と都道府県で策定中）に広域的な防災拠点として位置づけられていること
※ ハザードエリアに存する場合は、適切な対応が講じられていること 2. 災害時に求められる機能に応じて、以下に示す施設、体制が整っていること <ol style="list-style-type: none"> ① 建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること ② 災害時の支援活動に必要なスペースとして、2,500㎡以上の駐車場を備えていること ③ 道の駅の設置者である市町村と道路管理者の役割分担等が定まったBCP（業務継続計画）が策定されていること 3. 2. が整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があること |
|---|

「防災道の駅」は、令和3年6月に初めて、都道府県からの提案を踏まえ重点支援対象となる39駅が選定されました。

■県内の主要な「道の駅」整備動向

道の駅たかのすの近隣エリアにおける「道の駅」の整備状況を概括すると下表のとおりであり、直近では平成 30 年に「道の駅ふたつ」のリニューアル整備と平成 22 年に北秋田市内で「道の駅大館能代空港」が整備されており、観光交流機能の強化や防災、福祉等の地域生活拠点としての機能充実などが図られています。

また、県内では、「道の駅美郷」と「道の駅象潟ねむの丘」に、それぞれモンベル直営店が併設されており、特に令和 6 年 6 月 28 日にオープンした東北最大級の規模を誇る「にかほ店」には、ビジターセンターも設置され、登山用品のレンタル等のサービスも提供しています。

道の駅名称	所在地	概要
ふたつ	能代市	既存「道の駅ふたつ」の移転整備により、防災・地域福祉・産業振興・インバウンド観光面の機能整備とともに、「きみまちの郷（さと）」の整備を進め、交流人口の拡大による地域活性化を図っていく。 平成 28 年国土交通省「重点道の駅」に選定されている。
岩城	由利本荘市	日本海を南北に走る国道 7 号線沿い秋田市と由利本荘市の中間に位置し、民間の新たな指定管理者を迎え、2023 年 4 月にリニューアルオープン。売店や直売所、レストランを備えた総合交流ターミナルのほか、岩城温泉「港の湯」やコテージ・オートキャンプ場が併設されている。
おが	男鹿市	男鹿市道の道の駅で 2018 年にオープン。JR 男鹿駅と船川港に隣接しており様々なアクセスが可能な道の駅となっている。男鹿半島国定公園・男鹿のナマハゲ等の観光拠点となっており、日本海の水産物などの地場産品を販売。加工コーナーも併設されているほか、地場産品はレストランでも提供されている。
うご	羽後町	国道 398 号にある道の駅で 2016 年オープン。農産物直売所では約 170 組の生産者が加入し提供されているほか、端縫いダイニングでは名物「西馬音内そば」をセルフ方式での提供するほか、地元食材を活用したジェラート「うごじゅら」を販売している。
美郷	美郷町	国道 13 号大曲・横手間の中間地点に 2021 年 3 月にリニューアルオープン。美郷町の新鮮な野菜やお米をはじめ、地酒、地サイダーなどの特産品のほか、釜炊きご飯などを提供している。 2020 年 8 月に同一敷地内にモンベル秋田美郷店を設置。アウトドアや農林業に関連する商品も取りそろえている。
象潟ねむの丘	にかほ市	国道 7 号線沿いの秋田県南端に、1998 年 3 月オープン。鳥海山や日本海を眺望できる展望温泉入浴のほか、日本海の水産物などの地場産品を販売し、レストランでも提供。2015 年国土交通省「重点道の駅」に選定されている。 2016 年 4 月に「にかほっと」（にかほ市観光拠点センター）、2024 年 6 月に東北最大級の売り場面積を誇るモンベルにかほ店がオープン。アウトドア関連商品を豊富に取りそろえているほか、施設内でクライミング体験ができる。また、ビジターセンター機能を有し、鳥海山や日本海でのアウトドアアクティビティの案内やレンタルサービスを提供。

③補助事業等財源の整理

道の駅整備にあたって活用が考えられる国補助事業について下表に整理します。

想定機能		メニュー	関係省庁
休憩機能施設	食事	○新しい地方経済・生活環境創生交付金	内閣府
		○ローカル 10,000 プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総務省
	駐車場	○直轄道路事業（交通安全） ○社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省
	トイレ	○直轄道路事業（交通安全） ○社会資本整備総合交付金（道路事業） ○インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省
情報発信	道路交通情報	○直轄道路事業（交通安全） ○社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省
	観光情報	○新しい地方経済・生活環境創生交付金	内閣府
		○インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省
	休憩施設	○直轄道路事業（交通安全） ○社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省
地域連携機能	文化教養・観光レクリエーション	○新しい地方経済・生活環境創生交付金	内閣府
		○ローカル 10,000 プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）	総務省
		○過疎地域遊休施設再整備事業	
	○農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）	農林水産省	
	物産等販売施設	○新しい地方経済・生活環境創生交付金	内閣府
○ローカル 10,000 プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）		総務省	
○農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）		農林水産省	
地域連携機能	子育て応援施設	○直轄道路事業（交通安全） ○社会資本整備総合交付金（道路事業） ○インバウンド受入環境整備高度化事業	国土交通省
		釜堤公園（散策道整備）	—
		防災施設	○直轄道路事業（交通安全） ○社会資本整備総合交付金（道路事業）
○緊急防災・減災事業債（地方債）	総務省		
その他機能	イベントスペース	—	

※ 森林環境譲与税の活用も検討

(3)「道の駅たかのす」を取り巻く動向整理

以上を踏まえて、「道の駅たかのす」を取り巻く広域的な動向を下記に整理します。

①広域的な視点からの北秋田市の特徴と踏まえるべき社会動向等

- 【機会】○北秋田市内には、地域固有の魅力となる有形・無形の文化財が数多い。
- 広い市域内には地域ごとに郷土芸能、郷土料理など特色ある産業、文化が息づいている。
 - 大館能代空港は、羽田便の3便化等に伴い、利用者数が増加傾向にある。
 - 国により、「道の駅」への様々な支援が強化されている。
 - 世界的に食の安全性への関心が高まっている。
 - 健康ヘルス市場、自己啓発市場が成長産業となっている。
 - 観光交流の目的において、モノよりコトへの関心が高まっている。
 - 自然志向のライフスタイルへの関心が高まっている。
 - 株式会社モンベルとの連携等により、アウトドア・アクティビティの造進んでいる。
 - デジタル化や感染症対策、さらには SDGs への対応等により新しい生活様式が進み、かつ求められている。
- 【脅威】○出生率の低下、少子化の進行は、地域コミュニティの維持や世代間の支え合い機能の低下、地域の子育て機能の低下・子どもの健全育成への影響、地域経済力の停滞、労働力人口の減少につながっている。
- 令和元年度の高齢化率が43.3%となっており、令和22年には53.4%になることが見込まれ、特に市内農業就業人口が減少し高齢化が進行している。
 - 降雪量など冬期の厳しい気象環境にある。
 - 地震やゲリラ豪雨など頻発する災害への対応が求められている。

②「道の駅たかのす」の立地環境と現況特性

- 【強み】○航空、鉄道、高速自動車道が揃い、県内でも有数の広域交通条件に恵まれている。
- 世界文化遺産登録が決定した国指定史跡伊勢堂岱遺跡が比較的に近いところにある。
 - 森吉山や北欧の杜に加え、世界自然遺産白神山地や十和田八幡平国立公園など、高いポテンシャルを持つアウトドアフィールドへのアクセスに優れている。
 - 世界一の大太鼓としてギネス記録に認定されている綴子大太鼓が展示されている大太鼓の館がある。
 - 比内地鶏を代表とした地域ならではの食材に恵まれている。
 - 北秋田洪水・土砂災害ハザードマップにおいて、浸水想定区域、土砂災害特別区域のいずれにも含まれていない。
- 【弱み】○施設の老朽化・陳腐化が進行、配置も分散しており、利用者の動線が不便。
- 魅力ある特産品のPR不足。
 - 周辺に集客力のある施設がなく、北秋田市中心部から離れていることから、誘客につながる魅力強化・目的化が必要。
 - 秋田自動車道の開通により、国道7号の交通量が減少する見込み。
 - 冬期間の地元産品の品不足

(4) 道の駅たかのす整備の課題と方向性

「道の駅たかのす」を取り巻く直近の広域的な動向整理から、整備の課題を整理すると以下のとおりとなります。

基本条件		施設立地・現況特性	
	<ul style="list-style-type: none"> ○「大太鼓の館」を除いた一体型整備 ○隣接する民有地の取得も見据えた施設配置(下水道配管上は建物不可) ○目標利用者数:60万人 ○地産地消等、内需型利用をベースに、空港等のゲートウェイを活かした地域間交流の拠点 ○子育て応援、障がい者等の活躍の場 ○新しい生活様式、SDGsへの対応 ○重点道の駅(①次世代観光拠点の形成②風景街道・道守連携③高速道路連携④子育て応援) ○防災機能の強化 	<p>強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○航空、鉄道、高速自動車道が揃い、県内でも有数の広域交通条件に恵まれている。 ○世界文化遺産登録が決定した国指定史跡伊勢堂岱遺跡が比較的に近いところにある。 ○森吉山や北欧の杜に加え、白神山地や十和田八幡平など、高いポテンシャルを持つアウトドアフィールドへのアクセスに優れている。 ○世界一の大太鼓としてギネス記録に認定されている綴子大太鼓が展示されている大太鼓の館がある。 ○比内地鶏を代表とした地域ならではの食材に恵まれている。 ○北秋田洪水・土砂災害ハザードマップにおいて、浸水想定区域、土砂災害特別区域のいずれにも含まれていない。 	<p>弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の老朽化・陳腐化が進行、配置も分散しており、利用者の動線が不便。 ○魅力ある特産品のPR不足 ○周辺に集客力のある施設がなく、北秋田市中心部から離れていることから、誘客につながる魅力強化・目的化が必要。 ○秋田自動車道の開通により、国道7号線の通行量が減少する見込み。 ○冬期間の地元産品の品不足
北秋田市の特徴、社会動向等	<p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有形・無形の文化財が数多い。 ○郷土芸能、郷土料理など特色ある産業、文化が息づいている。 ○羽田便3便化等、大館能代空港の利用者数は増加傾向にある。 ○国による「道の駅」への支援強化 ○食の安全性への関心の高まり。 ○健康ヘルス市場、自己啓発市場は成長産業である。 ○来訪者等はモノよりコトへの関心が高まっている。 ○自然志向のライフスタイルへの関心が高まっている。 ○モンベルとの連携等により、アウトドア・アクティビティの造成が進んでいる。 ○新しい生活様式 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>■課題2 施設自体が目的化した機能、役割の装備</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■課題5 大館能代空港、秋田自動車道等からの回遊の仕掛けづくり</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■課題3 安全性や健康をベースとした通年化、差別化を図った農産物、加工品の開発、提供</p> </div>
	<p>脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出生率の低下、少子化の進行は、地域コミュニティの維持や世代間の支え合い機能の低下、地域の子育て機能の低下・子どもの健全育成への影響、地域経済力の停滞、労働力人口の減少につながっている。 ○令和元年度の高齢化率が43.3%となっており、令和22年には53.6%になることが見込まれ、特に市内農業就業人口が減少し高齢化が進行している。 ○降雪量など冬期の厳しい気象環境。 ○地震やゲリラ豪雨など頻発する災害への対応 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■課題4 防災機能の強化</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■課題1 持続性のある地域づくりへの「道の駅」の貢献</p> </div>

■課題1 持続性のある地域づくりへの「道の駅」の貢献

少子・高齢化が進行する地域で、地域コミュニティや世代間の支え合い機能を維持し持続性ある地域としていくうえで、その担い手の育成が重要な課題となっています。

森吉山に代表される北秋田市の豊かな自然環境と地域に根ざした伝統文化は、後世に引き継ぐべき貴重な財産であり、将来の地域づくりの担い手となるべき今の子どもたちに、自然環境の保全と利活用や、地域の伝統文化の継承などについて考える機会を提供できる“子育て”の場として「道の駅」も機能していくことが望まれます。

■課題2 施設自体が目的化した機能、役割の装備

全国各地の道の駅が、その存続をかけて誘客に力を入れている中で、独自の工夫によりターゲットを絞り「目的地化」に取り組んでいます。

既に、国の「道の駅」第2ステージで『道の駅自体が目的地』とのスローガンがうたわれています。

しかしながら、「道の駅たかのす」では、「世界一の大太鼓」という圧倒的なインパクトのある資源があるにもかかわらず、周辺施設やサービス、PRの不足により、遠方からの来客増につながる「目的地化」の度合いは限定的でした。

秋田自動車道の延伸により、観光客の動線に変化が生じる見通しの中で、総合アウトドア企業の株式会社モンベルから、鷹巣地区の立地が高く評価され、アウトドア拠点施設の必要性について提案されたことを踏まえ、鷹巣地区を中心に広がる個性豊かなアウトドアフィールドを最大限に活かして、道の駅自体が「目的地化」につながる魅力（ハード・ソフト）づくりに取り組むことが望まれます。

■課題3 安全性や健康をベースとした通年化、差別化を図った農産物、加工品の開発、提供

降雪量の多い本地域では、冬季の新鮮な農産物の供給に限りがあることから、直売所の売り上げにおいて季節的な変動要因となっています。

食の安全性や健康志向が高まる中で、他地域との差別化を図りながら特産の農産物や加工品を開発していくことが求められます。

■課題4 防災機能の強化

各地で地震や豪雨、浸水等の災害が、時と場所を選ばずに頻発しています。

こうした災害時に対して、近年、道の駅において自衛隊等の救援活動の拠点や、緊急物資等の集積・供給拠点、緊急ヘリポート、一時避難所等、様々な機能を有して防災拠点としての役割を果たすことが期待されています。

「道の駅たかのす」には、既に県により緊急輸送道路ネットワーク計画における「指定拠点」として位置づけられ、北秋田市の地域防災計画においては「指定緊急避難場所」「指定避難所」に位置づけられ、72時間非常用発電、2万リットル生活用水用貯水槽、防災用資機材、情報提供設備、非常用トイレが装備されていますが、今後、市域に限らず広域的な防災体制の構築の中で、「道の駅たかのす」

が果たすべき役割、備えるべき防災機能の見極めと対策が必要となっています。

■課題5 大館能代空港、秋田自動車道等からの回遊の仕掛けづくり

大館能代空港の利用者は、2次交通として公共交通を利用する場合、大館行きリムジンバスを利用してJR鷹ノ巣駅でJR線乗り換えるか、そのままバスで大館方面へと向かうかたちで、道の駅たかのすを経由しないルートを通っています。

また、秋田自動車道は、今後「道の駅ふたつ」に直結する場所にインターチェンジができることから、「道の駅たかのす」にとっては来訪客の獲得の面では不利な状況となります。

こうした不利条件を克服して道の駅たかのすの集客につなげるため、道の駅たかのす自体が目的地となるよう、アウトドアを意識した施設づくりやサービスの魅力向上を図るとともに、新たな2次交通システムの構築による市内観光施設や事業者との連携が求められます。

2 基本方針

(1) 基本コンセプト

「道の駅たかのす」整備の基本コンセプトを以下のとおり設定します。

【基本コンセプト】

世界一の太鼓が響き、森吉山の恵みにあふれ

子どもたちの心と体を育む、アウトドアステーション

- 豊かな自然と伝統文化を継承し、様々な世代が交流する「にぎわいステーション」をつくります
 - ①世界一の太鼓や伊勢堂岱遺跡など地域のさまざまな宝を活かすため、これらの魅力を発信し、伝統文化の継承に取り組みます。
 - ②森吉山をはじめとしたアウトドアの魅力を、ビジターセンター機能を核にして総合的に発信するとともに、アウトドア用品の販売やレンタル、自然体験機会の提供に取り組み、滞留型観光の推進を図ります。
 - ③あらゆる世代が太鼓とふれあい、イベントに参加してみたい交流の場を提供します。
- 地元の食や製品の活用により、人が集い、地域産業が輝く「交流ステーション」をつくります
 - ①地域の豊かな自然が育んだ「北秋田市らしい」良質な地元産品を四季を通じて提供します。
 - ②地元の食と農産物を通して産地の育成と農家の所得向上に取り組みます。
 - ③多様な販売形態を備え、様々な消費者ニーズへの対応を図ります。
- 未来を担うすべての子どもたちが楽しく・安心して利用できる「冒険ステーション」をつくります
 - ①すべての子どもたちが楽しく安心して遊べ、冒険心を育める場を提供します。
 - ②子育て世帯の交流の場を提供します。
 - ③子育て世帯が便利で立ち寄りやすい環境を創ります。
- ノーマライゼーションの社会を実現する「心のバリアフリーステーション」をつくります
 - ①誰にとっても優しく、快適に過ごすことができる場を提供します。
 - ②障がいのある人にも就業や社会参加の場と機会づくりを推進します。
- 地域住民と道路利用者の安全・安心を確保する「防災拠点ステーション」をつくります
 - ①地域住民に対して、災害時における情報、物資、場所を提供し、安全・安心を守る防災機能を提供します。
 - ②道路利用者に対し、必要な道路情報と一時避難場所を提供します。

(2) 基本方針と整備の方向性

基本コンセプトを踏まえ、施設整備にあたっての基本方針と方向性を以下のとおり設定します。

- 豊かな自然と伝統文化を継承し、様々な世代が交流する「にぎわいステーション」
- 未来を担うすべての子どもたちが楽しく・安心して利用できる「冒険ステーション」
- ノーマライゼーションの社会を実現する「心のバリアフリーステーション」



基本方針 1

「道の駅」に、多様な「人（材）」が集い交わることで、新たな価値を生み出し地域の活力を創出する拠点となるような環境を整えます。

《整備の方向性》

- 道の駅が立地する綴子地区に古くから伝わる「世界一の大太鼓」や東北地方の大動脈である「羽州街道」をはじめとする地元の様々な資源を重視し、その積極的な発信に努めていきます。
→大太鼓の展示・体験、例大祭等の伝統文化の映像鑑賞・情報発信スペース
- 豊かな自然環境に恵まれた県北地区の中心という立地を活かし、アウトドア拠点施設としての性格付けを行うとともに、アウトドア情報の発信を強化します。
→ビクターセンター機能、自然体験機会の提供
- 地域の魅力やこだわりを前面に押し出した、地元産品を主体とした目玉メニューの提供や、多様な消費者ニーズにも対応し豊富な品揃えができる空間を確保するなど、地元産品の消費拡大や産地育成・振興の拠点となる施設を整備します。
→地元産品を使った民間連携店（パン、アイス、地酒等）
→テイクアウトメニュー、屋外フードスペース
- 多様な利用客を想定し、明るく、清潔で、使いやすく、安心して利用できる施設を整備します。
→高齢者や障がい者、ファミリー層にも対応した多機能トイレ
→施設に接して快適に利用できるまごころ駐車場
- インバウンド需要を積極的に取り込むため、国内外からの観光・交流人口（客）増加に向けた情報提供基盤を整備します。
→無料Wi-Fi（公衆無線LAN環境整備）、多言語案内、キャッシュレス環境

- 豊かな自然と伝統文化を継承し、様々な世代が交流する「にぎわいステーション」
- 地元の食や製品の活用により、人が集い、地域産業が輝く「交流ステーション」
- 未来を担うすべての子どもたちが楽しく・安心して利用できる「冒険ステーション」



基本方針 2

「大太鼓の館」を核とする文化資源や、森吉山をはじめとした自然資源等に関する体験・情報発信機能の強化と、目玉商品となる特産品の開発・PRの充実による観光の目的地化に加えて、子どもの屋内外の遊び場、伝統芸能の継承に繋がる体験・展示、子育て交流の場の提供等により、地域の子どもと大人が日常的に集うような整備を進めます。

《整備の方向性》

- 森吉山や北欧の杜、四季美湖などでのアウトドア・アクティビティに関する情報の発信と、アウトドア用品の提供を行います。
 - アウトドア用品の販売・レンタル、自然体験機会の提供
- 子ども向けの屋内施設を整備し、年間を通して子ども達の冒険心を育み、おもいきり身体を動かせる遊具と広場を提供します。
 - 「親子で楽しめる」ことに主眼をおき、幅広い層の子供たちがのびのびと遊べる空間を提供
- 歴史文化伝統と深く結びついた道の駅としての特徴を前面に押し出し、綴子大太鼓を広くPRする展示空間を確保します。
 - 世界一の太鼓の展示・実演や綴子神社例大祭等の映像鑑賞をはじめとした市内の歴史文化情報を提供する「大太鼓の館」との回遊性を高め、地域の文化・伝統を伝える交流空間を提供

- 地元の食や製品の活用により、人が集い、地域産業が輝く「交流ステーション」
- ノーマライゼーションの社会を実現する「心のバリアフリーステーション」



基本方針 3

民間の食品企業との連携を進めるほか、地元農産物を活用して話題性のあるオンリーワンの商品開発に取り組みます。

《整備の方向性》

- 多くの生産者が商品を販売できる地域に根差した直売施設とするとともに、障がいのある人も活躍できる機会づくりを進めます。
 - 地元・市内の農繁期に対応した売場面積
 - 市内外と連携した農閑期の商品の充実
 - 地元産品を使った加工品・土産物の開発（比内地鶏バーガー等）
 - 目玉メニュー（比内地鶏・やまと豚・もも豚・馬肉・鮎・松尾牛等の地元産品から）の開発・提供と新しい生活様式に対応したレストラン
- 軽食等の飲食提供についても地域の食材を活かしたメニューとするとともに、市内飲食店が携われる機会を創出する仕組みを工夫します。またアフターコロナを見据え、屋外食事スペースの確保やテイクアウトにも対応します。
 - 軽食・テイクアウトメニューの提供、屋外フードスペースの確保

●地域住民と道路利用者の安全・安心を確保する「防災拠点ステーション」



基本方針 4

広域的な防災拠点としての機能を高めつつ、地域住民にとって身近で安心できる避難所となるよう災害時に必要となる機能を充実させます。

《整備の方向性》

○災害時には、近隣住民のみならず道路通行者も含めた避難場所として機能する拠点として、支援活動や救援物資の中継・提供、情報の収集・提供など、災害時における「情報」「物」「場所」を集約する防災拠点としての機能充実を図ります。

→備蓄施設（倉庫）、非常用発電設備

→感染症対策にも配慮した避難所

●豊かな自然と伝統文化を継承し、様々な世代が交流する「にぎわいの交流ステーション」



基本方針 5

バス利用者の利便性向上を図るため、各種路線バスのルートの見直しとともに、周辺観光拠点等との回遊に着目した新たな2次交通システムの構築を検討するほか、電気自動車利用者のための充電設備を整備します。

《整備の方向性》

○地域生活ニーズへの対応とともに観光等広域的な利用需要の喚起にも努め、循環バスの運行を検討するとともに、観光バス等の立寄り場としての利用を目指します。

→循環バス（空港・伊勢堂岱・鷹巣市街地との連絡）、観光バス等の立ち寄り場利用

→パークアンドライド（バス利用者）用駐車スペース

→空港やJR鷹巣駅を經由して森吉山を結ぶ2次交通システムの構築

(3) 目標の設定

「道の駅たかのす」の利用客数は、平成27年に33万人を超える規模でありましたが、以降減少傾向が続き、特に令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少となりました。

基本方針に示した各種取り組みを行い、地元住民の利用促進と観光誘客も併せた“目的地化”を図ることで、施設整備後には60万人以上の利用者数の獲得を目指します。また、秋田県北部及び隣県の「ハブ」となるアウトドア拠点施設を設置することで、地域の自然観光資源等への波及効果を図り、観光客や宿泊客の増加を目指します。

■利用者数の目標

単位：人

	実績値									目標値			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8～ 年度	完成 ～
大太鼓の館	16,180	15,258	13,680	12,548	13,991	11,296	7,426	15,280	9,382	14,000	15,000	16,000	30,000
アウトドア拠点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500,000
ぶっさん館	293,800	277,881	264,860	219,854	213,714	138,269	131,730	144,598	162,645	200,000	210,000	220,000	
たかのす情報プラザ	24,700	24,950	25,650	22,950	21,850	18,750	20,556	47,761	56,927	60,000	62,000	64,000	
JA産直大太鼓	—	45,109	65,746	68,009	67,611	79,100	67,499	69,465	67,499	72,710	68,000	69,000	
子育て応援施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50,000
イベント来場者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
小計	334,680	363,198	369,936	323,361	317,166	247,415	227,211	277,104	296,453	346,710	355,000	369,000	600,000

■波及効果の目標

単位：人

		実績値	目標値
		令和 5 年度	完成 ～
森吉山 県立自然公園	阿仁スキー場	46,481	—
	森吉山野生鳥獣センター	2,330	—
	太平湖・小又峡	1,148	—
	森吉山山開き	40	—
	安の滝	—	—
小計		49,999	63,000
伊勢堂岱遺跡		14,923	17,908
宿泊客数(市内)		47,334	47,949
観光客数(市内)		868,066	1,288,937

(4) 導入機能

基本方針と整備の方向性を踏まえ、導入が想定される機能と施設整備の考え方を設定します。

① 導入機能

■ 導入すべき機能の一覧

導入機能		基本方針との対応				
		基本方針 1 新たな価値を生み出し地域の活力を創出する拠点	基本方針 2 地域の子どもと大人が日常的に集うような整備	基本方針 3 話題性のあるオンラインの商品開発	基本方針 4 災害時に必要となる機能を充実	基本方針 5 新たな2次交通システムの構築を検討、電気自動車の充電設備整備
休憩機能	駐車場				○	○
	トイレ		○		○	
情報発信機能	道路交通情報		○		○	
	休憩施設		○		○	
地域連携機能	アウトドア拠点施設	○	○	○		
	観光情報・ツーリストセンター	○	○	○		
	食事提供施設		○	○	○	
	文化教養・観光レクリエーション施設	○	○	○		
	物産等販売施設	○	○	○		
	子育て応援施設		○		○	
	釜堤公園		○		○	
その他	防災施設				○	
	イベントスペース	○	○			
	公共交通					○

②施設のイメージ

導入機能ごとに想定される施設のイメージと内容等について以下の通り設定します。なお、導入施設の内容・規模等については、設計作業において再度検討を加えることとします。

1) 休憩機能施設

【駐車場】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
① イベント開催の状況を考慮し、（太鼓祭り、もちっこ市など）必要台数に対応したゆとりある駐車スペースを確保します。 ② 安全で効率的な動線を確保します。 ③ 小さな子ども連れの利用者に配慮し、雨天時でもスムーズな乗り降りが可能となるスペースを確保します。 ④ 車いすの利用者等の身体的不自由さを感じさせない配置や乗り降りのスペースを整備します。 ⑤ 近隣への騒音防止のため、長距離トラックや大型車両の駐車スペースに配慮します。 ⑥ 今後さらなる電気自動車の普及に備え、供給設備を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント開催に対応した一般車両台数と安全な動線。 ・ 大型車両は、周辺環境に配慮した駐車スペース（防音柵の活用等）。 ・ 施設に接してベビーカー・妊婦・障がい者等が快適に利用できる屋根付き駐車スペース。 ・ SDGsに対応し、電気自動車の供給設備の拡充。

施設名・優先度	内容	規模
一般車両駐車場 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント開催に対応した現状以上の台数 ・ 主要施設が利用しやすく、安全な動線 	141台（現況） 53台（算出） 232台（検討）
大型車両駐車場 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣住居・子育て応援施設へ配慮した配置・対策（防音柵等） 	7台（現況） 15台（算出） 15台（検討）
まごころ駐車場 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障がい者、妊婦、ベビーカーの乗降がしやすく、屋根付き駐車場 ・ 子育て応援施設との動線配慮・屋根 	4台（現況） 2台（算出） 4台（検討）
パーク＆ライド用乗降場 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根付の乗降場 	0カ所（現況） 1カ所（検討）
二輪車用駐車場 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型車等との動線分離 ・ 屋根付 	0台（現況） 10台（検討）
自転車用駐輪場 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロードレーサー対応 ・ 屋根・バー付 	0台（現況） 10台（検討）
管理・業務用駐車場 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直売所等物品搬入出動線 ・ 管理者用駐車スペース 	1カ所（検討）
電気自動車の充電設備 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急速充電設備等 	1台（現況） 2台（検討）

イメージ写真



まごころ駐車場



電気自動車充電設備

【トイレ】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
① 明るく、清潔で、使いやすく、安心して利用できるトイレを整備します。 ② 子育て世帯に配慮した多機能トイレと子ども用トイレを整備します。 ③ 周辺道路の利用者や、施設利用者の規模等を考慮した便器数を整備します。	・24時間利用可能とする ・ファミリートイレ（広いブース・幅広扉・チェンジングボード等）、こどもトイレを整備するなど子育て世帯を応援 ・年齢や障がいのある方に安心な、ユニバーサルデザインな多目的（多機能）トイレを設置



施設名・優先度	内容	規模
トイレ (男子・女子) 多目的（多機能）トイレ	◎ <ul style="list-style-type: none"> ・男女ともに広いブース・幅広扉・チェンジングボードを具備したファミリートイレを設置（大型ブース） ・幼児用・障がい者用洗面台 ・パウダーコーナー ・ユニバーサルデザイン ・ベビーベッド ・オストメイト対応前広便座 ・幼児用便器（子育て応援施設への配置を重点） ・アイコン表示による情報バリアフリー 	(検討) 男小6基 男大5基（うち大型1基） 女18基（うち大型1基） 多目的2基 幼児用2基

イメージ写真



多機能トイレ



子ども用トイレ

2) 情報発信機能

【道路交通情報】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
① 国道7号や国道105号をはじめとする主要幹線道路及び日本海沿岸東北自動車道等の道路交通情報を提供します。	・道の駅を中心として、広域の交通情報を大型モニター等により発信

施設名・優先度	内容	規模
交通情報コーナー ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・大型モニター機器（道路交通情報） ・冊子、パンフレットラック、ポスター等 掲示板 ・道路、河川ライブカメラ 	休憩施設内と兼用

【休憩施設】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
① おむつやミルクを購入でき、おむつ交換場所や授乳施設を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩室は、非常時に避難施設を兼ねるが、仮眠設備は最小限とし商業施設には夜間アクセス不可とする設備を設置（シャッター等） ・24時間利用できる授乳室・ベビーコーナーを常設

施設名・優先度	内容	規模
24hベビーコーナー ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳室 ・ベビーベッド ・おむつ、ミルク自販機（バラ売り） 	(検討) 24時間
休憩施設 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩スペース 	

3) 地域連携機能

【アウトドア拠点施設】

基本構想・追加機能（機能の方針）	施設イメージ
<p>① トレッキング、キャンプ、サイクリング、パドルスポーツなどのアウトドア・アクティビティに必要な用品を、専門知識を持ったスタッフが提供します。</p> <p>② 野外での活動が中心となる農林水産業等の従事者に対し、機能性、デザイン性に優れたウェアを提供し、人々の暮らしを支える第一次産業従事者をサポートします。</p> <p>③ 子どもも含めた幅広い来訪者へ、冬期や悪天候時も楽し過ごすことができるアクティビティを提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア用品の提供 ・フィールドウェアの提供 ・クライミングピナクル（岩壁を模した人工タワー）により、ロッククライミングの体験

施設名・優先度	内容	規模イメージ
アウトドア用品・フィールド用品の提供 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・トレッキング、キャンプ、サイクリング、パドルスポーツなどの用品販売 ・農林水産行等野外活動従事者への用品販売 	(イメージ) 延床 960 m ² (店舗 892 m ² 、バックルーム 68 m ²)
アクティビティ体験 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・クライミングピナクル等、ロッククライミングの体験を提供。子どもも含めた幅広い来訪者が楽しめ、季節・天候に左右されない機能 	

イメージ写真



・モンベル店舗外観
(飲食店併設)



・アウトドア用品販売



・アクティビティ体験

【観光情報・ツーリストセンター】

基本構想・追加機能（機能の方針）	施設イメージ
<p>① 来訪者に対して、地域の自然資源やアウトドア・アクティビティに関する情報提供、アウトドア用品のレンタルや各種体験イベントの受付、エコツアーの計画の提案等を行います。</p> <p>② 世界文化遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡をはじめ、日本三大樹氷や花の百名山で知られる「森吉山」を中心とした北秋田市の魅力を発信していきます。</p> <p>③ 広域連携による周遊性の向上やインバウンド需要の取り込みを図るため、観光協会等との連携やHP等の活用により魅力的でリアルタイムな情報発信を強化します。</p> <p>④ 綴子地区に古くから伝わる「世界一の太鼓」や東北地方の大動脈である「羽州街道」をはじめとする地元の様々な宝について、積極的に発信していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県北部及び隣県のアウトドア・アクティビティに関する情報の提供や各種体験イベント等を発信するカウンター設置。 ・アウトドア用品のレンタル体制を整備。 ・観光施設・文化財を紹介するサイネージ等で来場者へ多様な観光地や魅力を発信。 ・大画面映像による地域観光情報と、パネル等による施設・物産情報等を提供。道路交通情報の提供も兼ねる。

施設名・優先度	内容	規模
<p>ツーリストセンター・観光案内所（地域文化情報）、地域PRコーナー</p>	<p>◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付、アクティビティ提案カウンター ・大型モニター機器（北秋田市内、道の駅周辺、広域観光の情報） ・多言語表記 ・冊子、パンフレットラック、ポスター等掲示板 ・E-BIKE等のレンタル、整備 	<p>面積：240 m²</p>

イメージ写真



情報発信・ツーリストセンター

【食事提供施設】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
<p>① 「食」を通じて地域の魅力、美味しさやこだわりの情報を発信するため、地元産を主体とした目玉メニューを提供します。</p> <p>② 軽食等の気軽にとれる飲食についても、地域の食材を活かしたメニューを提供するとともに、市内飲食店が携われる機会を創出する仕組みを工夫します。</p> <p>③ アフターコロナを見据え、屋外で食事を楽しめる施設やテイクアウトも可能な施設を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族連れを中心に市民が日常的に訪れたい地産地消メニューを提供 ・休日や観光オンシーズンには、空港等のゲートウェイを活かした地域間交流に対応した、目玉メニューを提供 ・アフターコロナやイベント需要に対応したテイクアウト

施設名・優先度	内容	規模
レストラン （セルフサービス） ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消メニュー ・目玉（オリジナル）メニューの開発 ・非接触型会計システム 	<p>現況：76席、111.1㎡</p> <p>計画：70席、270㎡</p>
テナント飲食店 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・軽食系地産地消メニュー ・パン、アイス、コーヒー等のテナント ・テイクアウトメニュー・屋外フードスペース ・非接触型会計システム 	<p>現況：15席</p> <p>1店舗（カウンタ7＋外席8）</p> <p>計画：30席、80㎡</p> <p>2-3店舗</p>

イメージ写真



レストラン（セルフサービス）



テナント飲食店

【文化教養・観光レクリエーション施設】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史文化伝統と深く結びついた道の駅を目指すため、綴子大太鼓を広くPRする展示空間を確保し整備します。 ・ 世界文化遺産登録を目指す伊勢堂岱遺跡をはじめ、市内に8件ある国指定文化財の情報や地域出身の偉人を広く発信していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界一の大太鼓の展示、実演・映像鑑賞ができる大太鼓の館をメイン施設として各種情報提供

施設名・優先度	内容	規模
大太鼓の館 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大太鼓・世界の太鼓展示 ・ 綴子神社例大祭映像等大型モニター ・ 歴史・文化解説パネル ・ 用具収蔵庫 	(現況) 延床 1,536 m ² 大太鼓 549 m ² 収蔵庫 73 m ² 世界 347 m ² ホール 219 m ² その他 348 m ²
太鼓実演イベント 太鼓体験 ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実演スペース、太鼓祭り演奏・観覧スペース ・ 出演者控え・着替え・練習スペース ・ 体験用の自由に叩ける太鼓、大太鼓の高さを体験できる見学通路等、魅せ方を工夫 	—

イメージ写真



大太鼓展示ホール（既存）

【物産等販売施設】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
<ul style="list-style-type: none"> 多くの生産者が産品を販売できる、地域に根差した直売施設を整備します。 障がいのある人にも働く場や社会活動の場と機会づくりを進めます。 消費者ニーズに対応するため、豊富な品揃えができる空間を確保し、EC サイト等を含めた多様な販売方法を検討するなど、地元産品の消費拡大や産地育成・振興の拠点となる施設を整備します。 冬場の生鮮野菜等、四季を通じた商品の不足への品揃えを工夫します。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客のみならず市民に日常的に利用されるよう、多様な食品売り場施設として整備 遠隔地との連携による生鮮野菜等の入荷 農産物直売、物産販売はフロア共有（レジ統一） 季節に応じてレイアウト変更が容易な移動式商品棚 休憩目的の方々を誘客できる「見せる・匂わせる」工夫展示

施設名・優先度	内容	規模
農産物直売施設 ◎	<ul style="list-style-type: none"> 木調の設え、スポット照明 お取り寄せ、宅配発送 非接触媒体会計システム 会計・在庫管理連動、連絡システム バックヤード（生鮮・冷蔵・冷凍在庫保管、棚卸、ラベル張り、商品発送等） 	<p>（現況） 産直所：166 m²</p> <p>（現況） ぶっさん館販売：302 m²</p>
物産販売施設 ◎	<ul style="list-style-type: none"> 木調の設え、スポット照明 お取り寄せ、宅配発送 非接触媒体会計システム バックヤード（生鮮・冷蔵・冷凍在庫保管、棚卸、商品発送等） 	<p>（検討） 産直と物産販売をフロア共有とし、900 m²</p>

施設イメージ



産直・物産一体的な売り場

【子育て応援施設】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
<ul style="list-style-type: none"> 雨天の際も楽しめる屋内施設を屋外の釜堤と並列し、一体となった施設を整備します。 屋内施設は子どもの年齢に合わせた整備とスペースを備え、木育の観点から木の持つ温もりや優しさを実感できるよう、地元産の木材を活用した施設を整備します。 施設内では、おむつやミルクを購入でき、おむつ交換場所や授乳施設を整備します。 騒音対策などに配慮した子育て世帯の交流の場を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて子どもたちが元気に遊べる遊戯施設 幼児連れの家族がゆっくりできる

施設名・優先度	内容	規模
<p>屋内遊戯施設</p> <p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内外のアクセスが容易な出入り口 木育を意識したユニバーサルデザインの遊具 対象年齢：0～12歳・年齢に応じた区画分けで安全確保 施設全体を見通せる保護者見守りスペース 	<p>【子育て応援施設】 600㎡</p> <p>屋内と屋外利用者それぞれが使いやすいようなトイレの設置 男小3基、男大2基、女4基 多目的1基、 幼児用2基</p>
<p>屋内共有施設</p> <p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼児用便器、幼児用洗面台、ファミリートイレ 授乳室 ロッカールーム 休憩（飲食）スペース おむつ・ミルク販売 	

施設イメージ



屋内遊戯施設



授乳室

【釜堤公園】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
<ul style="list-style-type: none"> 子どもから大人まで誰もがゆっくりと休むことができ思い思いの時間を過ごせる広場として整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 釜堤の水面や背後の森吉山を眺めながら「誰もがゆっくりと憩える」ことに主眼をおいて芝生や木陰、ベンチ、あずまやのある開放的な空間を提供

施設名・優先度	内容	規模
屋外休息施設	<ul style="list-style-type: none"> 芝生広場（冬期間は雪遊び可能な空間）をメインとした整備 ベンチ、あずまや 等 	6,400 m ²

【防災施設】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
<p>① 当市の地域防災計画で「指定緊急避難場所」、「指定避難所」に位置づけられています。市内で唯一の「防災拠点施設」であり、県の「緊急輸送道路ネットワーク計画」における「指定拠点」にも位置づけられているため、この防災機能の強化と拡充を図ります。</p> <p>② 広域的にも重要な拠点として、支援活動や救援物資の中継・提供、情報の収集・提供など、災害時における「情報」「物」「場所」を集約する防災拠点として活用できる機能を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に迅速に避難場所の開設し被災者等を受け入れ 施設内または敷地内に防災備蓄倉庫を整備（市・国備蓄分） <p>※想定災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害（米代川氾濫・地域住民） 雪害（国道7号通行止め・道路利用者） 広域災害（中継点）

施設名・優先度	内容	規模
防災情報設備 避難施設 備蓄施設（倉庫）	<ul style="list-style-type: none"> 防災トイレ 非常用発電機（50kVA、燃料 950ℓ : 3日分） 防災倉庫 災害時用貯水槽（16,400ℓ : 飲用不可） 防災用資機材（、折り畳み式貯水槽、電工ドラム、屋外投光機、簡易浄水器、懐中電灯、カラーコーン、コーンバー、夜間作業用照明、非常食、飲料水、間仕切り、段ボールベッド、おむつ、生理用品、医薬品等） 感染症対策資材（消毒薬等） 	<ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄倉庫整備 非常用発電機と災害時用貯水槽は既存の設備を利用

4) その他

【公共交通】

基本構想（機能の方針）	施設イメージ
<ul style="list-style-type: none"> 市内循環バス・路線バス・観光バス等の立寄り場（パークアンドライド）としての利用を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内循環バスの立ち寄り バス利用者等の駐車スペース確保

施設名・優先度	内容	規模
バス停 パークアンド ライド（バス 利用者）用駐 車スペース	◎ <ul style="list-style-type: none"> 市内循環バス、観光バス等の立ち寄り場 既存乗合タクシーの立ち寄り 長期的な駐車と一般駐車車両とを区分け 	区画線で表示

(5) 導入機能の施設規模

① 駐車場施設（現況：小型 150 台、大型 20 台）

1) 休憩機能の駐車場施設

「道路設計要領（国土交通省中部地方整備局 2014 年 3 月）」に記載の「一般道路の休憩施設計画の手引き（案）」に準拠し、国道 7 号の「令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果（道路交通センサス）」をもとに検討を行います。

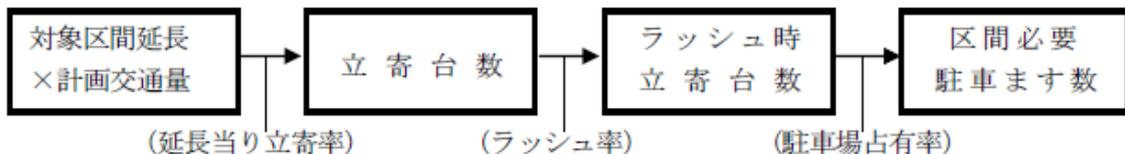
< 駐車ますの算定 >

- 1) 対象区間の必要駐車ます数は、対象区間の延長、計画交通量及び施設の利用率等に基づき決定するものとする。
- 2) 対象区間の駐車ますは、原則として、車種（小型車、大型車）毎に算定する。
- 3) 対象区間に新設すべき駐車ますは、必要駐車ます数から既存の駐車ます数を差し引いたものを基本とし、地形、沿道状況に応じ適切な規模で、3. 配置計画の考え方に従って分散して配置する。

4) 区間必要駐車ます数の算定

対象路線沿線の状況等を勘案し、利用率（立寄率、ラッシュ率、駐車場占有率）を想定して対象区間の延長及び計画交通量より総需要駐車ます数を求める。

この際、計画交通量は概ね 10 年後の年平均日交通量とする。



参図-2 区間必要駐車ます数の算定

対象区間に必要な必要駐車ます数は、下記により求められる。

$$N = L \times \text{計画交通量} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} \times \text{駐車場占有率}$$

N：対象区間の必要駐車ます数（小型車・大型車別）

L：対象区間の延長（km）

その施設が分担する区間延長 概ね「道の駅」では 10km～20km。最大で 25km。

計画交通量：対象区間の計画交通量（台/日）

10 年後の平均日交通量。ただし大幅な伸びが考えられない箇所は現況交通量。

立寄率：km 当たりの立寄台数（台/日/km） / 計画日交通量（台/日）

ラッシュ率：ラッシュ時立寄台数（台/時） / 立寄台数（台/日）

駐車場占有率：平均駐車時間（分） / 60 分

5) 係数は、旧日本道路公団の設計要領を参考に以下とする。

参表-1

車種	立寄率	ラッシュ率	占有率
小型車	0.007	0.10	0.25
大型車	0.008	0.10	0.33

算出根拠 立寄率：旧日本道路公団のPA値を「道の駅」平均間隔 15 km で除した。

ラッシュ率：旧日本道路公団のPA値を採用

占有率：旧日本道路公団のPA値を換算

その他：大型車は旧日本道路公団の大型貨物を採用した。

注(1)立寄率：旧日本道路公団は、立寄台数/本線交通量としている。

公団管理の道路は閉鎖型道路なので断面交通としているが、一般道路は開放型であり設置間隔で除した。

注(2)休日サービス係数については、道路の形態が閉鎖的でないため考慮しない。

出典：「道路設計要領（国土交通省中部地方整備局 2014 年 3 月）」

■対象区間延長

「道路設計要領（国土交通省中部地方整備局 2014 年 3 月）」によると、「対象区間の選定にあたっては、沿道の主な都市・観光地等との位置関係、道路構造、交通特性等に配慮する必要があります。

また、休憩施設の配置計画にあたっては、既存施設との位置関係、道路の幾何構造等を考慮する必要があります。類似施設も含めて休憩施設相互の最大間隔は、25km 以下とすることが望ましい。」とされています。

近隣の既存道の駅との距離を見ると、「道の駅大館能代空港」との距離は 8.2 km（移動時間約 13 分）、「道の駅ふたつ」との距離は 12.3 km（同約 14 分）、「道の駅ひない」との距離は 23.9 km（同約 28 分）となっていますが、本計画における「対象区間の延長」設定については、「道の駅たかのす」と連絡する主要交通ルートとなる国道 7 号沿道で最も遠い「道の駅ひない」までの 23.9km として設定します。

「道の駅 たかのす」と周辺の道の駅までの距離



※いずれも国道経由

■計画交通量について

令和3年道路交通センサス

路線		昼間12時間自動車類交通量 (上下合計)			24時間自動車類交通量 (上下合計)			昼夜率	昼間12 時時間率 (%)	昼大型 12車 時混入率 (%)
路線番号	路線名	小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)	小型車 (台)	大型車 (台)	合計 (台)			
7	一般国道7号	4981	1049	6030	6065	1292	7357	1.22	10.5	17.4

出典：「令和3年度道路交通センサス」

令和3年道路交通センサス 単位：台/24h

	上り	下り	計
小型車	2,999	3,066	6,065
大型車	637	655	1,292
計	3,636	3,721	7,357
大型混入率	17.5%	17.6%	17.6%
上下比率	49.4%	50.6%	100.0%

令和22年将来交通量 単位：台/24h

	上り	下り	計
計	3,064	3,136	6,200
小型車	2,527	2,584	5,111
大型車	537	552	1,089

- ① 推計交通量（令和22年6,200台：国土交通省推計）から令和3年センサスの上下比率を用いて上下交通量を算出

$$\text{推計交通量} \times \text{上下比率}$$
- ② ①で算出した上下交通量にセンサスの大型車混入率を用いて小型車及び大型車の交通量を算出

$$\text{推計交通量（上下）} \times \text{大型車混入率} = \text{大型車台数}$$

$$\text{推計交通量（上下）} - \text{大型車台数} = \text{小型車台数}$$

■必要駐車ますの算定

必要駐車ますは、次式により算出します。

$$\text{必要駐車ます数} = \text{対象区間の延長} \times \text{計画交通量} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} \times \text{駐車場占有率}$$

		小型車	大型車
対象区間の延長 (km)	L	23.9	23.9
計画交通量 (台/24h)	B	5,111	1,089
立寄率	A	0.007	0.008
ラッシュ率	R	0.10	0.10
駐車場占有率	D	0.25	0.33
駐車ます数	$N = L \times B \times A \times R \times D$	22台	7台
総駐車ます数	ΣN	29台	

※各算出値は切り上げ

また、身障者用の駐車ますは「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づいて設定します。

<p>【身障者用駐車場施設設置基準】 総駐車場数 ≤ 200 の場合：(総駐車場) × 1/50 以上 総駐車場数 > 200 の場合：(総駐車場) × 1/100 + 2 以上</p>

$$\text{○身障者用駐車ます} = 29 \text{ 台} \times 1/50 = 0.58 \rightarrow 1 \text{ 台}$$

以上より、休憩機能の駐車場施設の駐車ますは、

小型車 22 台、大型車 7 台、身障者用 1 台、合計 30 台となります。

2) その他施設利用者用（地域連携機能）の駐車場施設

「道路設計要領（国土交通省中部地方整備局2014年3月）」により、サービスエリアの考え方をういて算出した値から、パーキングエリアの考え方をういて算出した値（休憩機能の駐車ます数）を引いた値を、地域連携機能の駐車場施設の駐車ます数とします。

サービスエリアの考え方で必要な駐車ますは、次式により算出します。

$$\text{必要駐車ます数} = \text{計画交通量} \times \text{休日サービス係数} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} / \text{回転率}$$

		小型車	大型車
計画交通量（台/24h）	A	5,111	1,089
休日サービス係数	B	1.4	1.4
立寄率	C	0.175	0.250
ラッシュ率	D	0.100	0.075
回転率	E	2.4	2.0
駐車マス数	$N = A \times B \times C \times D / E$	53台	15台
総駐車マス数	ΣN	68台	

※各算出値は切り上げ

パーキングエリアの考え方で必要な駐車ます数は、(1)で算出した休憩機能に必要な駐車ます数とします。

○小型車 22台、大型車 7台、身障者用 1台、合計 30台

よって、その他施設利用者用（地域連携機能）の駐車場施設の駐車ます数は、

○小型車 = 53台 - 22台 = 31台

○大型車 = 15台 - 7台 = 8台

身障者用の駐車ますは「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づいて設定します。

○身障者用駐車ます = (31台 + 8台) × 1/50 = 0.76 → 1台

■必要駐車ます数

パターン	算出結果			
	小型	大型	身障者	合計
休憩機能の駐車ます数	22台	7台	1台	30台
地域連携機能の駐車ます数	31台	8台	1台	40台
合計	53台	15台	2台	70台

3) 検討結果

以上より算出した必要駐車スペース数を下限としつつ、現況(小型 150 台、大型 20 台)程度の規模を想定しながら敷地内配置スペース等から以下のとおり設定します。

自動車駐車場区分	台数
一般車両駐車場	232
大型車両駐車場	15
まごころ駐車場	4
パーク&ライド用乗降場	1
EV車用(充電施設)	2
二輪車駐車場	10
自転車用駐輪場	10

※二輪車駐車場と自転車駐輪場については、現況はありませんが、今後の需要を想定して一定程度を確保することとします。

②トイレ（現況：直売所 44.8 m²）

1) 「道路設計要領（国土交通省中部地方整備局 2014 年 3 月）」に基づく算定

「道路設計要領（国土交通省中部地方整備局 2014 年 3 月）」に基づいて算出すると、以下のとおりです。

駐車ます数	便器数(個)			標準的な面積
	男(小)	男(大)	女	
約 50 台	4	2	6	60 m ²

トイレ数 = 各種便器数 × 総駐車ます数 / 50

○男(小) = 4 個 × 70 台 / 50 = 6 個

○男(大) = 2 個 × 70 台 / 50 = 3 個

○女 = 6 個 × 70 台 / 50 = 9 個

2) 設計要領第六集建築施設編（東日本高速道路株式会社 令和元年 7 月）に基づく算定

サービスエリアの標準規模に基づいて算出すると、以下のとおりです。

片側駐車ます数に対する建築施設（サービスエリア）

（単位：m²）

片側駐車ます数 (台)	トイレ		休憩所	付帯施設
	一般部・都市部	観光部		
300	580	500	250	550
250	490	430	210	550
200	390	350	210	550
150	310	280	170	550
100	230	200	140	550
50	140	130	140	550

	小型車	大型車 (バス)	大型車 (トラック)
a 駐車マス数	53	5	10
b 回転率	2.4	3.0	2.0
c 駐車台数 (台/H) = a × b	130	15	20
d 平均乗車人員 (人/H)	2.2	27	1.1
E 立寄人数 (人/H) = c × d	286	405	22
	計 713		
f トイレ利用率	0.76		
g 性別比率	男 0.54、女 0.46		
h ピーク率	男 2.1、女 2.8		

i 便器利用人数 (人/H) =e×f×g/h	男 615 女 698
j 便器回転率	男 95 人/H、女 40 人/H
便器数	男小便器利用率 0.8 男大便器係数 0.75 男小=i/j×0.8 =615/95×0.8 =5.2 ≒6 男大=i/j×0.75 =4.9 ≒5 女=i/j =698/40 =17.45 ≒18

また、大型トイレを男子トイレ、女子トイレそれぞれに1以上（さらにトイレ内を分割する場合にはそれぞれのブロック毎に1以上）設置することとされています。

以上から、必要トイレ数は以下のとおりとなります。

- 男（小）=6 個
- 男（大）=5 個（うち大型1基）
- 女=18 個（うち大型1基）

3) 検討結果値

以上により、トイレの便器数は、休憩機能と地域連携機能への来館者に対するサービスを充実する観点から、サービスエリア相当の便器数を確保することを基本としますが、子育て支援施設については個別に大人用、幼児用トイレを確保することとします。

対象施設	設置
休憩所	男小 6 基 男大 5 基（うち大型 1 基） 女 18 基（うち大型 1 基） 多目的 2 基 幼児用 2 基
子育て施設	男小 3 基 男大 2 基 女 4 基 多目的 1 基 幼児用 2 基

③休憩・情報発信・ツーリストセンター機能施設

休憩・情報発信機能施設の標準規模については、設計要領第六集建築施設編（東日本高速道路株式会社 令和元年7月）に基づく140㎡となります。

種別	規模等
座席数	30席
面積	140㎡

なお、ツーリストセンターの規模については、類似施設であるアウトドア拠点施設（(株)モンベルの直営店）に併設したビジターセンターの面積は以下の通りです。

施設名	規模
アウトドアビレッジ三春ビジターセンター	約500㎡

【検討結果値】

上記事例を参考に、事務室等の管理用スペースを含めた延べ床面積を約240㎡と設定します。

④アウトドア拠点施設

アウトドア拠点施設の規模については、類似事例として(株)モンベルの直営店があり、の店舗面積は以下の通りです。

施設名	規模
モンベル美郷店	約850㎡
モンベルにかほ店	約1,200㎡

【検討結果値】

上記より算出した必要面積を参考に、延べ床面積を約960㎡と設定します。

⑤食事提供施設（現況：76席、111.1㎡）

食堂の規模については、設計要領第六集建築施設編（東日本高速道路株式会社 令和元年7月）に基づき321.6㎡と算定されます。

	小型車	大型車 (バス)	大型車 (トラック)
a 駐車マス数	53	5	10
b 回転率	2.4	3.0	2.0
c 駐車台数 (台/H) =a×b	130	15	20
d 平均乗車人員 (人/H)	2.2	27	1.1
e 立寄人数 (人/H) =c×d	286	405	22
f 食堂利用率	0.3	0.1	0.3
g 食堂利用人数 (人/H)	85.8	40.5	6.6
	計 133		
J 食堂回転率	2.0 人/H		
座席数	133/2.0 =66.5 ≒67		
1人当り面積	1.6 ㎡/人		
食堂総面積	67×1.6×3 =321.6 ㎡		

【検討結果値】

上記より算出した必要面積を下限としつつ、現況のレストラン（食事スペース 77㎡、厨房 33㎡）程度の規模を想定しながら、飲食テナントの配置も想定し、以下のとおり設定します。

施設名		規模
レストラン（セルフサービス）	席数	70席
	面積	270㎡

⑥物産等販売施設（現況：物産館 302.48 m²、農産物等直売所 165.53 m²）

物産等販売施設の規模については、現況は物産館 302.48 m²、農産物等直売所 165.53 m²ですが、設計要領第四集休憩施設設計要領（東日本高速道路株式会社 平成 17 年 10 月）では以下のとおり示されています。

パーキングエリア		150m ²	
サービスエリア			
片側駐車台数	内売店 (m ²)	外売店 (m ²)	計 (m ²)
251台以上	45	210	255
250～201	40	190	230
200～151	30	170	200
150～101	25	150	175
100台以下	20	140	160

【検討結果値】

物産等販売施設については、近年の道の駅では集客上の主要な機能となり、かつ施設の中心的な場所に配置される傾向にあります。そのため、来場者の主要動線との位置関係に配慮しつつ柔軟な利用が可能となるスペースを確保するため、上記より算出した必要面積を下限としつつ、事例及び現況の産直所（166 m²）、物産施設（302 m²）の規模を想定しながら、一体的な施設としての規模を想定することとし、900 m²と設定します。

施設名	規模
現産直所	166 m ²
現ぶっさん館（販売）	302 m ²
計	468 m ²

⑦子育て応援施設（屋内遊戯施設、屋内共有施設）

子育て応援施設（屋内遊戯施設、屋内共有施設）については、近年整備された幼児～児童向けの屋内遊戯施設の事例をみると以下のとおりです。

■子育て応援施設（屋内遊戯施設）の事例

施設名	規模
日南市子育て支援センター「ことこと」	564 m ²
とよた子育て総支援センター「あいあい」	522 m ²
道の駅ふくしま「もも Rabi キッズパーク」	500 m ²
道の駅寒河江「CLAAPIN SAGAE(クラッピンサガエ)」	2,000 m ²
高島町屋内遊戯場「もっくる」	1,102 m ²

【検討結果値】

子育て応援施設については、上記事例を参考に **600 m²**と設定します。

施設名	規模
子育て応援施設	600 m ²

3 施設整備基本計画

(1) 計画条件の整理

①敷地

既存の施設機能に加え、アウトドア拠点施設や子育て応援施設を新たに設置するため、現状の敷地西側エリアの約0.4haを新たに追加し総面積約2.97haとします。

②建築物

○トイレ

トイレは、休憩機能エリアと子育て応援施設それぞれに必要な基数を確保します。

○情報発信・休憩施設・ツーリストセンター

道路交通情報と観光情報・休憩施設を一体化した空間として計画し、道の駅のメインエントランスを兼ねるとともに、24時間利用可能な空間とします。

ツーリストセンターは、情報発信・休憩施設と一体化した空間として計画しますが、夜間は利用制限のある空間とします。

○アウトドア拠点施設

アウトドア拠点施設は、クライミング等を体験できる設備と一体化した空間として計画します。

○食事提供施設

レストラン、軽食コーナーを計画します。

○文化教養・観光レクリエーション施設

大太鼓の館については、既存の大太鼓展示スペースを中心に引き続き活用しますが、施設の一部については機能の見直しを行います。

○物産等販売施設

農産物直売施設と物産販売施設については、既存の機能を引き続き確保しつつ、人の動線確保も含めて柔軟な施設配置が可能な規模を計画します。

○子育て応援施設

屋内遊戯施設と共有施設を合わせて、釜堤公園に面した位置に計画します。

○防災施設

防災用資機材等を保管する防災倉庫を整備します。

③駐車場

○一般車、大型車

一般車両用の駐車スペースを232台分確保します。大型車用駐車スペースは、15台分確保します。

○まごころ駐車場

身障者や妊婦等のための屋根付き駐車場は、休憩機能エリアに隣接して2台、子育て応援施設（屋内遊戯施設）に隣接して2台の計4台分確保します。

○その他駐車場

二輪車用駐車場と自転車用駐輪場をそれぞれ10台ずつ確保します。

電気自動車のための充電施設を2台分確保します。

管理・業務用駐車場を1カ所確保します。

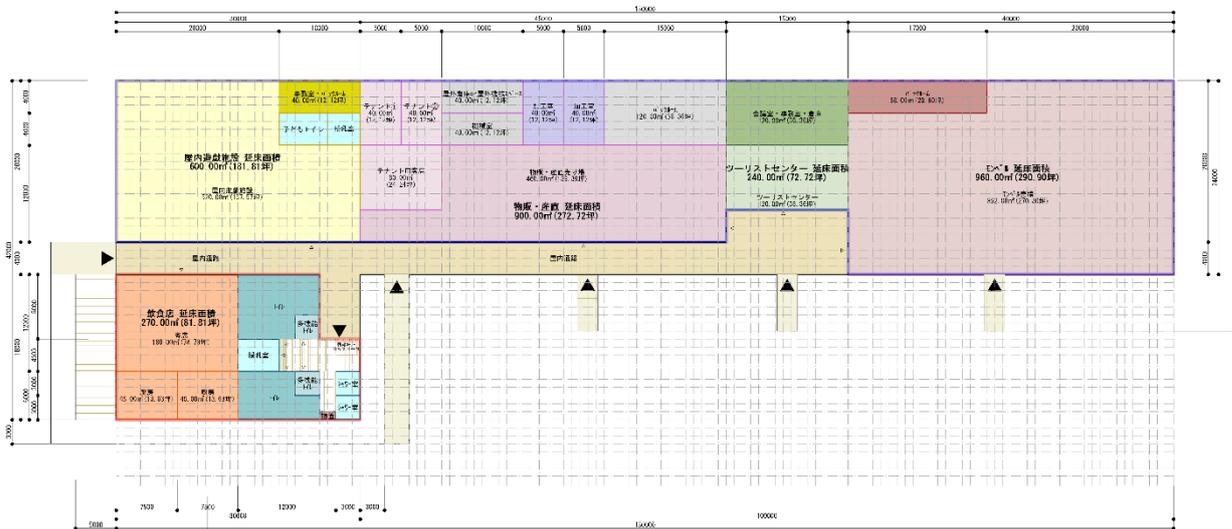
○バス

バスへの乗り継ぎのためのパーク&ライド用駐車スペースを、一般の小型車両用駐車スペースの中から一定程度確保し、市内循環バス等の駐車スペースを確保します。

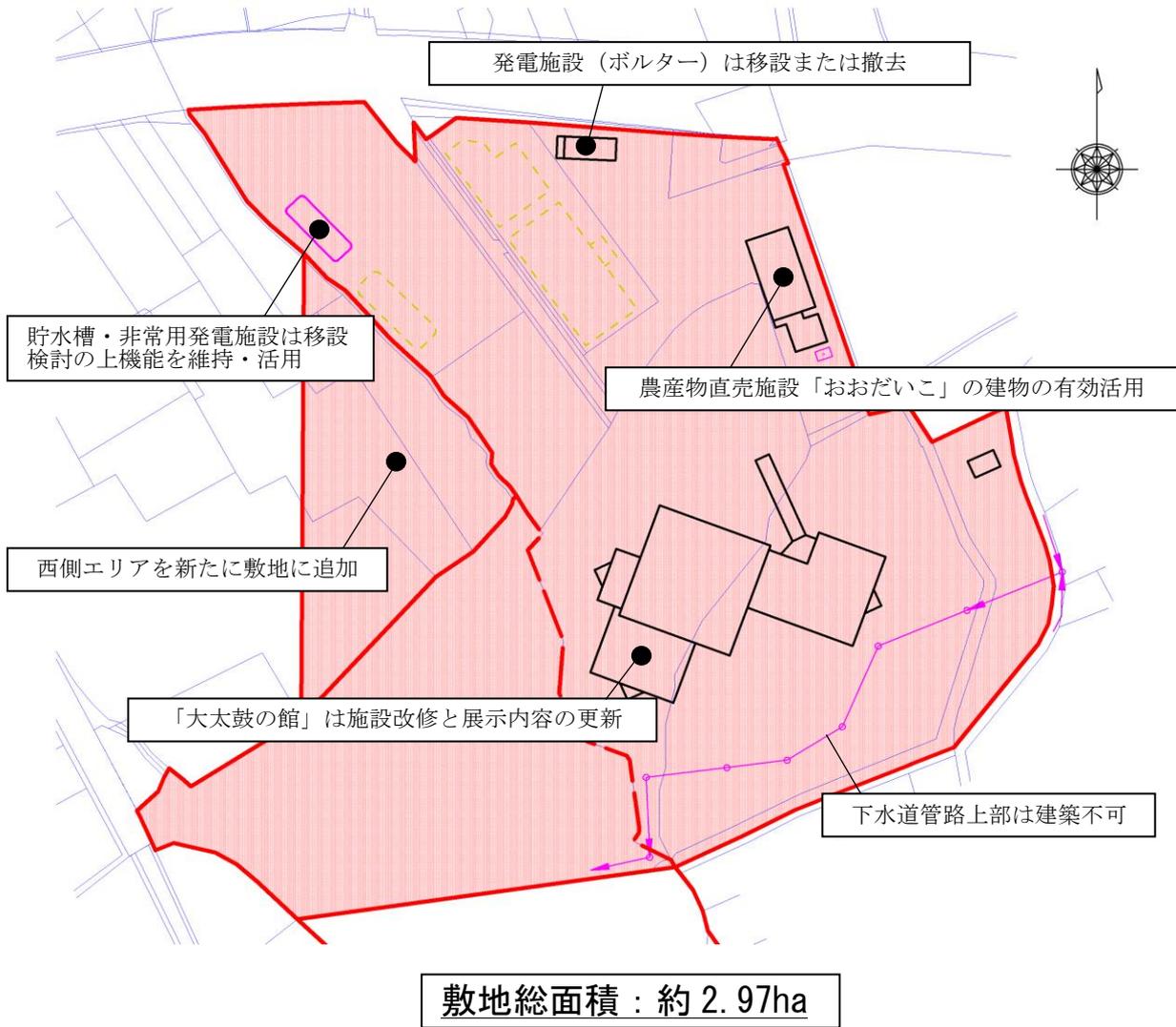
④その他

- 冬期間の除雪による堆雪スペースについては、駐車スペースを活用します。
- 既存の農産物直売施設「産直おおだいこ」については、引き続き有効活用を図ります。
- 貯水槽・非常用発電施設については、設置者である国土交通省と移設等について協議し、機能の維持・活用を図ります。
- 現況の大太鼓の館東南側には下水道管路があり、この上部は建築不可です。

■道の駅棟平面イメージ図



■計画条件図



■計画諸元

整備施設		規模			
休憩機能施設	駐車場	一般車両	232台		
		大型車両（観光バス含む）	15台		
		まごころ駐車場	4台		
		パーク&ライド用乗降場	1カ所		
		二輪車用駐車場	10台		
		自転車用駐輪場	10台		
		管理・業務用駐車場	1カ所		
		電気自動車の充電設備	2台		
	トイレ	男小	6基	230㎡	
		男大	5基（うち大型1基）		
女		18基（うち大型1基）			
多目的		2基			
幼児用		2基			
情報発信機能	道路交通情報・観光情報・休憩施設・ツーリストセンター		30席		
	事務室・会議室・倉庫		240㎡		
地域連携機能	アウトドア拠点施設		960㎡		
	食事施設	レストラン	70席、270㎡		
	文化教養・観光レクリエーション施設		大太鼓の館（現況1,536㎡）		
	物産等販売施設	農産物直売施設	900㎡		
		物産販売施設			
	子育て応援施設	屋内遊戯施設		600㎡	
		屋内共用施設	授乳室、休憩（飲食）スペース、ロッカールーム、おむつ・ミルク販売		
			トイレ		男小
		男大			2基
		女			4基
多目的		1基			
釜堤公園	屋外休息施設（芝生広場、ベンチ、あずまや等）		6,400㎡		
	屋外遊戯施設（水遊び場）		80㎡		
防災施設（防災備蓄倉庫）		敷地内または建物内に設置			
その他	建物共用スペース（屋内通路等）		460㎡		
	発電施設（現況ボルトター）		現況のまま		
	バス利用者用駐車スペース		一般車両駐車場の中で区分		

※上記のうち、新規施設（建物）の床面積は合計で3,660㎡となります。

(2) 施設配置及び動線計画 (案)

①施設配置

各建物は、相互の回遊と駐車場からのアクセスをしやすい敷地西側に一体的に配置します。
そのため、大太鼓の館を起点として歩行者のアクセス動線を確保しつつ、それとの連動性に配慮して子育て支援施設、レストランを配置します。

②動線計画

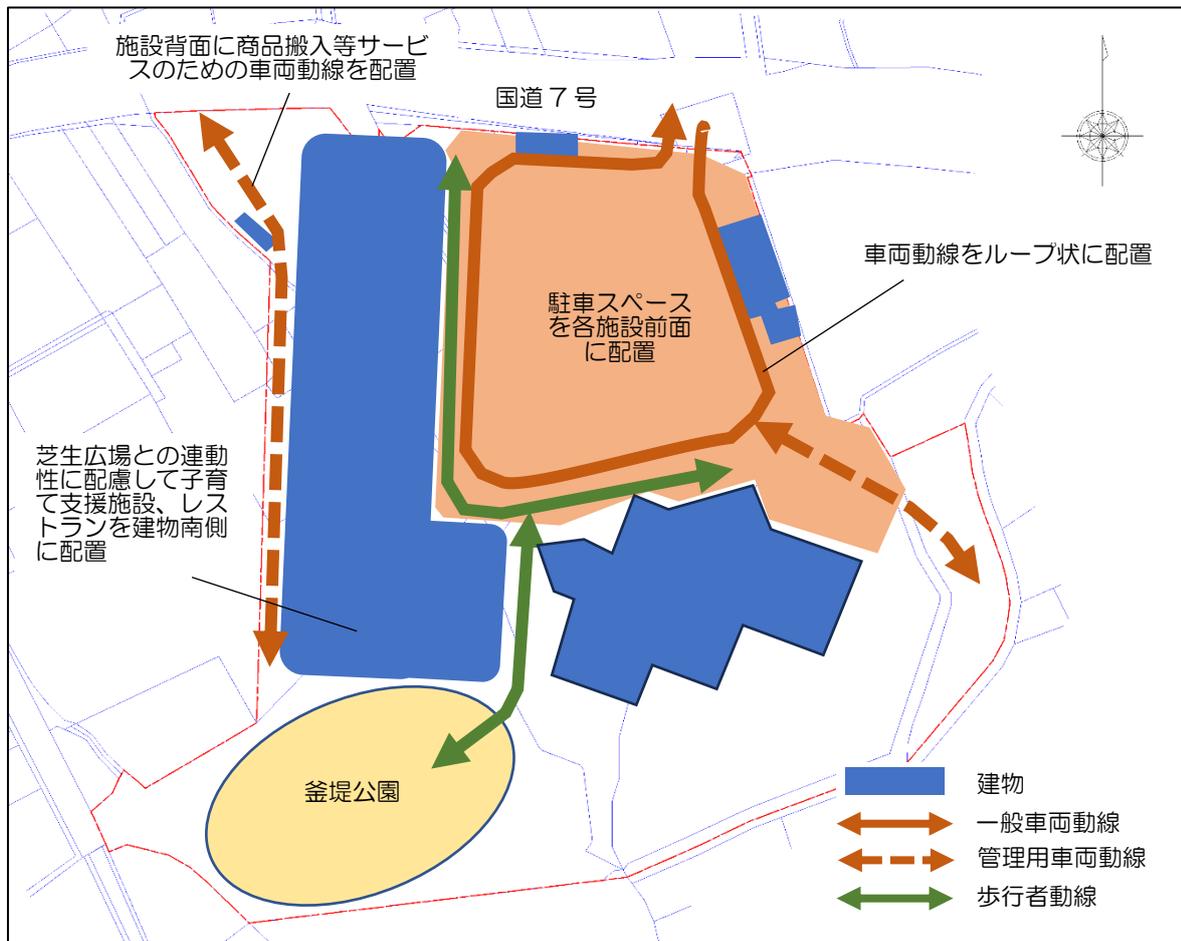
円滑な車両と人の動線確保に向けて、構内メイン車両動線を国道7号から1箇所の出入り口からループ状に配置するとともに、各棟へのアクセス利便性に配慮して駐車スペースを各施設前面に配置します。

歩行者は、各建物に沿って車両動線とは分離して移動する動線を確保します。
各施設への商品搬入等のサービスのための車両動線を、施設背面に確保します。

③その他

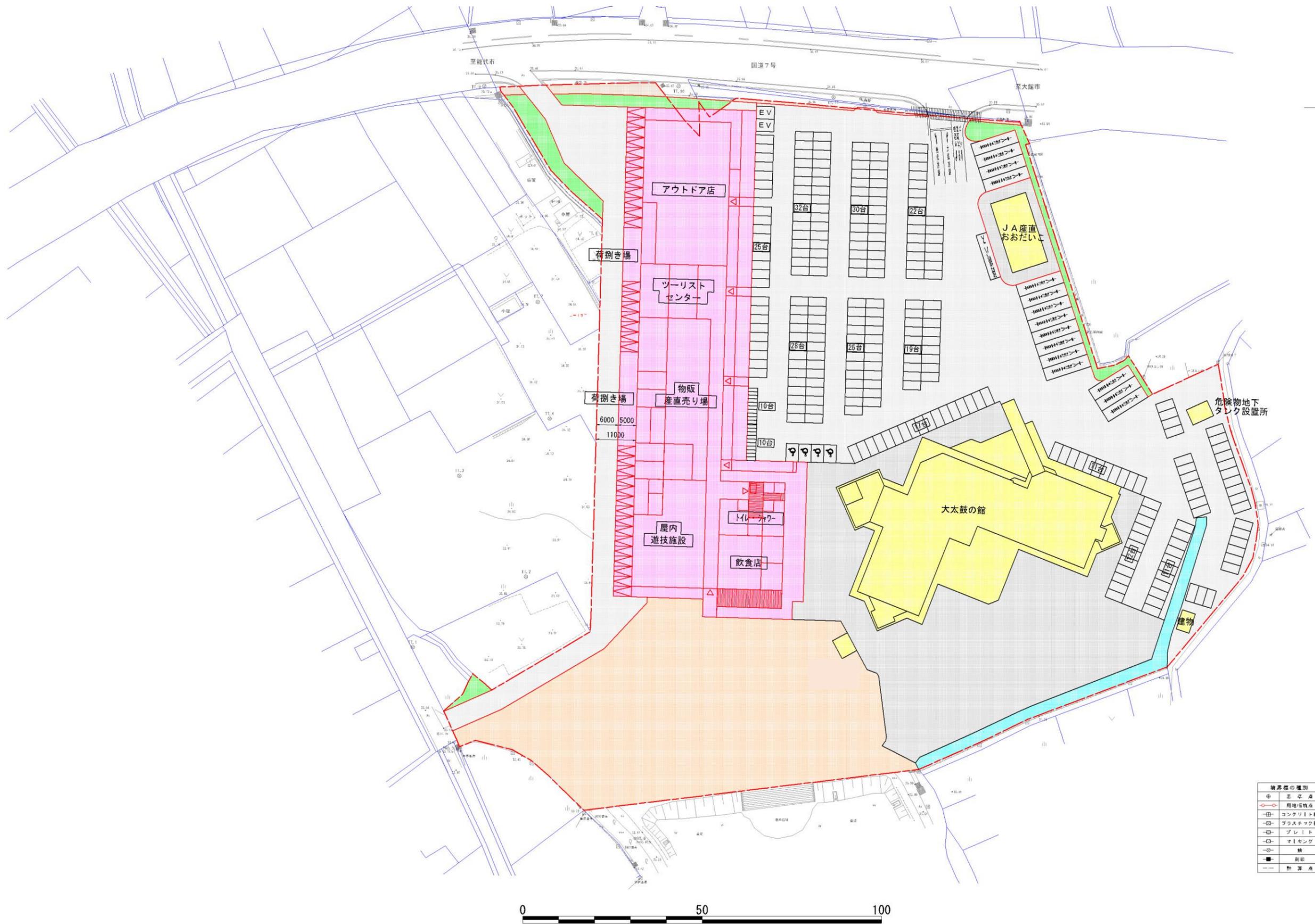
豪雨時の浸水等による被害が及ばないように、建物の地盤面を高くし、適切な排水施設を設けることにより、雨水による建物への浸水を抑えます。

■ゾーニング図



(3) 施設配置計画図(案)

※今後の関係機関との調整により変更となる可能性があります。



境界線の種別	
○	境界点
○	用地境界点
田	コンクリート舗
田	プラスチック舗
田	プレート
田	マーキング
田	舗
田	新設
田	計算点

(4) 概算事業費の算定

本施設整備の概算総事業費は以下のとおりです。

道の駅たかのす基本計画概算総事業費

単位：千円

工事	金額	備考
① 道の駅たかのす整備事業	2,931,308	
建築工事費	2,189,000	休憩機能施設(駐車場、トイレ)、情報発信機能施設(ツーリストセンター)、地域連携機能施設(アウトドア拠点施設、食事施設、物産等販売施設、子育て応援施設)、その他
土木工事費	350,000	用地造成、外構工事 等
設計費	119,882	基本設計、実施設計
用地補償費	263,153	用地、物件 等
管理運営費	9,273	サウンディング型市場調査(民間事業者参入意向調査 等)
② 大太鼓の館整備事業	452,903	
改修工事	418,000	外装、機械、展示
設計費	34,903	基本設計、実施設計
合 計(①+②)	3,384,211	

4 管理運営基本計画

(1) 事業手法及び管理運営手法の整理

①事業主体と事業手法

「道の駅」の事業手法については、道路管理者と市町村等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類があります。全国の「道の駅」の整備手法の割合は、一体型が653駅(55%)、単独型が540駅(45%)(令和3年6月11日現在)となっています。

■「道の駅」の整備主体と整備手法

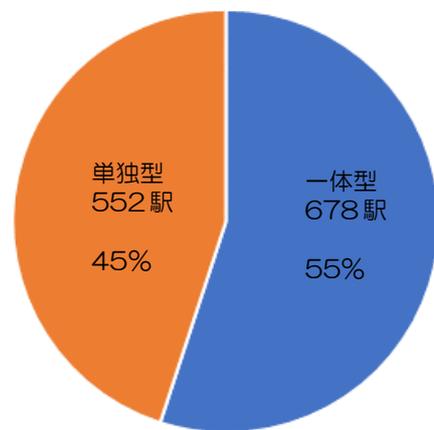
整備主体（設置者）	市町村又は市町村に代わり得る公的な団体（都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人または市町村が推薦する公益法人）	
整備手法	単独型	一体型
	「道の駅」を構成する施設をすべて設置者（市町村等）が整備する。	駐車場・休憩施設・トイレ・情報提供施設の一部を道路管理者が整備し、その他を設置者（市町村等）が整備する。

■整備主体と整備内容



■整備手法の割合

道の駅登録数—総数 1,230 駅—



令和7年1月31日時点

資料：国土交通省ホームページより作成

②整備・管理運営手法の検討

1) 整備・管理運営手法の種類

「道の駅」の整備・管理運営手法としては、市が施設を整備し、市で管理運営する「公設公営」方式と、市で施設を整備し、民間が管理運営する「公設民営」方式があります。

2) 整備・管理運営手法の方針

整備・管理運営手法の方針については、道の駅の特性や本市における道の駅の整備目的を踏まえ、以下のとおり方針を整理します。

■公益的機能を活かした地元事業者や市民参画の取り組みの充実

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供のほかに、地域振興施設としての役割を担うことが目的の一つであり、本市では、その特性を活かしたまちづくりを目指します。

そのため、道の駅の特性を活かした情報発信や交流人口拡大に向けて、北秋田市の PR や新たな魅力の創出・発信の場とするほか、市民の地域交流の場として活用していくために、市民や農商工業者など地元事業者の参画が必要となります。

また、アウトドア拠点としての機能のうち、アウトドア・アクティビティの担い手（ガイド人材等）としての役割においても市民参画を進めることが望まれます。

こうした市民参画を通して、市内の地域資源に対する理解が深まり利活用が促進されることで、地域全体の活性化に繋がっていきます。

■収益性確保のための民間事業者等の運営ノウハウの活用

道の駅は、多種多様なサービスと収益要素が含まれているため、民間事業者等の運営ノウハウを最大限発揮し、サービスの向上や収益性の確保による持続的かつ安定的な運営が必要です。

特に、本道の駅では「アウトドア拠点施設」が大きな特徴となり、当該施設自体が道の駅の目的地化を図る上で重要な役割を担うこととなるよう、この特異な施設の運営について相応の知見を有する民間事業者の進出が必要です。

一方、その他の休憩機能施設（駐車場、トイレ）や飲食、物販、子育て応援施設等の管理運営については、利用者の利便性確保や管理の効率性確保の面から一体的で体系的な施設運営が望まれることから、これらを一括的に担うことができ、さらには「アウトドア拠点施設」との連携のもと道の駅全体の魅力向上に絶え間なく取り組み、持続的かつ安定的な運営を担うことができるノウハウを有する民間事業者の進出が望まれます。

3) 整備・管理運営手法のまとめ

道の駅は、道路利用者の利便性の確保、市民の新たな交流や活動の推進による地域振興など公益的な役割を担うとともに、農産物直売所や飲食事業などの収益事業を通じ、地域の活性化を図る施設であり、「公益性」と「収益性」の両面を併せ持っています。

また、道の駅は年間数十万人が訪れる集客施設であることから、顧客サービスやイベント企画等による賑わいの創出が求められます。

このような賑わいの創出や販売、企画、サービスの提供や人材育成等による安定的な収益性の確保は民間が有するノウハウです。これらの整理内容を踏まえ、本市における整備・管理運営手法については、民間ノウハウを導入することを目的に、公共が施設を整備し民間が管理運営を行う「指定管理者制度」を適用した「公設民営」方式で管理運営を行います。

整備・管理運営手法の概要と比較一覧

整備・管理 運営手法	公設公営	公設民営	公設民営
	市直営	指定管理者	PFI事業者
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○公共が資金調達を行い施設を整備 ○自治体が直接管理運営を行う形態 ○トイレ等の維持管理や販売・飲食施設の運営など施設ごとに業務委託またはテナント方式をとる場合が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共が資金調達を行い施設を整備 ○管理運営を民間等に委託する形態 ○指定管理者が独立採算で事業を行う場合と、行政が委託料を支払う場合がある ○販売・飲食施設などテナント方式をとる場合もある 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者が資金調達を行い施設を整備 ○資金負担は公共となり、民間へ返済する形。 ○施設の建設と管理運営を一体的に民間に委ねる形で、PFI方式が代表的な形態となる
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○公共目的が直接反映できる ○行政施策との連動が図りやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間ノウハウを活用した効果的・効率的な施設の運営・維持管理が期待され、常に変化する利用者ニーズに柔軟に対応でき、サービスの質的向上やコスト削減が見込まれる ○契約期間を定めるため、期間ごとに公共の政策的な変更に対応が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業費について、長期的に民間へ返済するため、市の財政負担の平準化が見込まれる ○設計・施工・運営・維持管理まで一貫して同一の民間事業者が行うため、整備・経営方針の一貫性が担保でき、事業全体の効率性が向上する
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○収益施設の運営ノウハウが少ないため、収益性が求められる道の駅の統合的な管理運営が困難となる場合がある ○行政が公的な立場から判断するため、利用者ニーズへの対応の遅れや、大胆な取り組みがしづらい可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○設計・施工・運営・維持管理の事業者を個別で選定するため一貫性は担保できない ○事業期間ごとによる契約のため、運営者にとって長期的な視点での運営計画が立てにくい可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共による起債と比較して、資金調達コストが増加することが懸念される ○事業者の利益が優先され、道の駅が持つべき公益性が軽視される懸念がある ○PFI導入可能性調査・事業者選定に2年以上を要し、事業期間が長期化するなど調査費等のコストが増加する

③管理運営体制の方向性について

1) 管理運営の基本的な考え方

管理運営における基本的な考え方は、「道の駅」が公益性と収益性の両面を併せ持つ施設であることと、本市における「道の駅」の整備目的及び整備コンセプトを踏まえ、以下のとおり整理します。

■管理運営主体

「道の駅」は、公益性・収益性の両面から、利用者ニーズに合わせた多種多様な機能・サービスを提供することが求められており、施設全体としての統一的な魅力を発揮することが重要となります。

そのため、整備目的等における公益性の確保を条件としつつ、利用者ニーズに柔軟に対応でき、サービスの質的向上やコスト削減が見込まれる民間の企業や団体を管理運営主体として公募により選定します。

また、アウトドア体験に関する専門的なノウハウ提供等にも適切に対応する必要があることから、アウトドア拠点施設管理者とその他施設管理者とは区分しつつ、相互の連携は必須とします。

■商品供給体制の構築

農産物直売所や飲食施設等を、年間を通じて魅力的な施設として継続的に運営するためには、安定的な商品供給体制の構築が必要となります。

そのため、農産物の供給が減少する冬季の対策を含めて、市内外の農商工業者等との連携を含めた出荷者の確保・育成や、取りまとめる組織体制づくりなど、多方面との連携を図ることが重要となります。

また、アウトドア拠点施設においては、アウトドア用品やフィールドウェア等について、素材や使用方法の専門的知識をもとに提供されることから、管理運営主体においても、秋田県北部および隣県の自然資源を熟知したアウトドア体験の提案ができる体制が必要となります。

■地域を活かした市民協働の推進

道の駅たかのす整備をきっかけに北秋田市の個性や特性を持つ地域資源を掘り起こし、まちの魅力として活かすことで、地域全体の活性化に繋がる取り組みが期待されます。そのためには市民・NPO・企業等の多様な主体の参画を促し、また新たな協働体制の構築が望まれます。

(2) 事業スケジュール

本施設の整備スケジュールは、以下のとおりですが、より多くの来場者が訪れ、にぎわいが生まれる施設づくりにむけて、検討を慎重に行っていくため、変更となる可能性もあります。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
道の駅棟	基本・実施設計	設計	各種申請	
	建設工事			
大太鼓の館	基本・実施設計			
	建設工事			
外構等	設計			
	建設工事			
管理運営	管理運営委員会			
	指定管理者	選定	監理運営準備	
運営開始				◎オープン

(3) 今後の課題

道の駅たかのす整備に向けた課題を以下に整理します。

① 一体整備に関する調整・検討

道の駅たかのすの前面道路が国道7号に面することから、道路管理者である国との一体整備を予定します。今後、道路管理者である国との役割分担等について協議していく必要があります。

② 管理運営計画の策定

適正な管理運営体制の構築を図るため、具体的な管理運営形態について検討が必要です。また、管理運営手法について指定管理者制度の導入を見込んでおり、施設の設計や事業収支計画を試算し、それらの情報をもとに、指定管理候補者の選定に向けた、指定管理者募集要項の検討が必要です。

③ 指定管理候補者の選定

管理運営基本計画で得られた情報をもとに、指定管理者の募集を行うこととなりますが、選定された事業者は、今後具体的に取り組んでいく出荷者組織等の立ち上げに向けて、市内農商工団体等と商品供給体制の構築や連携を図るとともに、道の駅の設計作業等にも施設運営の立場から参画し、市と一体となって開業準備に向けて取り組んでいく必要があります。

④ 出荷・商品供給体制の構築

道の駅開業準備段階から出荷者等と綿密な連携体制づくりを進めることが、開業後の豊富な品ぞろえとなる商品供給体制に繋がることから、指定管理候補者とともに早期に出荷者準備組織等を結成することが望まれます。

⑤ 市民及び地域企業等の参画を目指した仕組みづくり

今後は来訪者の地域内周遊性を高めるためにも、潜在的な地域資源を掘り起こし、新たな地域の魅力に転換していく必要があります。これらの実現には市民や地域企業等の多様な主体の参画が重要となることから、道の駅との連携体制づくりが望まれます。

⑥ 建築・外構設計の検討

施設整備に向けては、市民意見や施設運営者の意向を踏まえながら、北秋田市の新しいランドマークとして、国道7号のドライバーから認識されやすいデザインの検討が望まれます。一方、施設周辺には民家や集落等もあることから、これらとの協調にも配慮した施設の意匠やデザインとすることが望まれます。

また、建物や駐車場の配置を見直すことにより、安全に出入りしやすい環境の整備を図る必要があります。